

第2章 南あわじ市の現況と課題

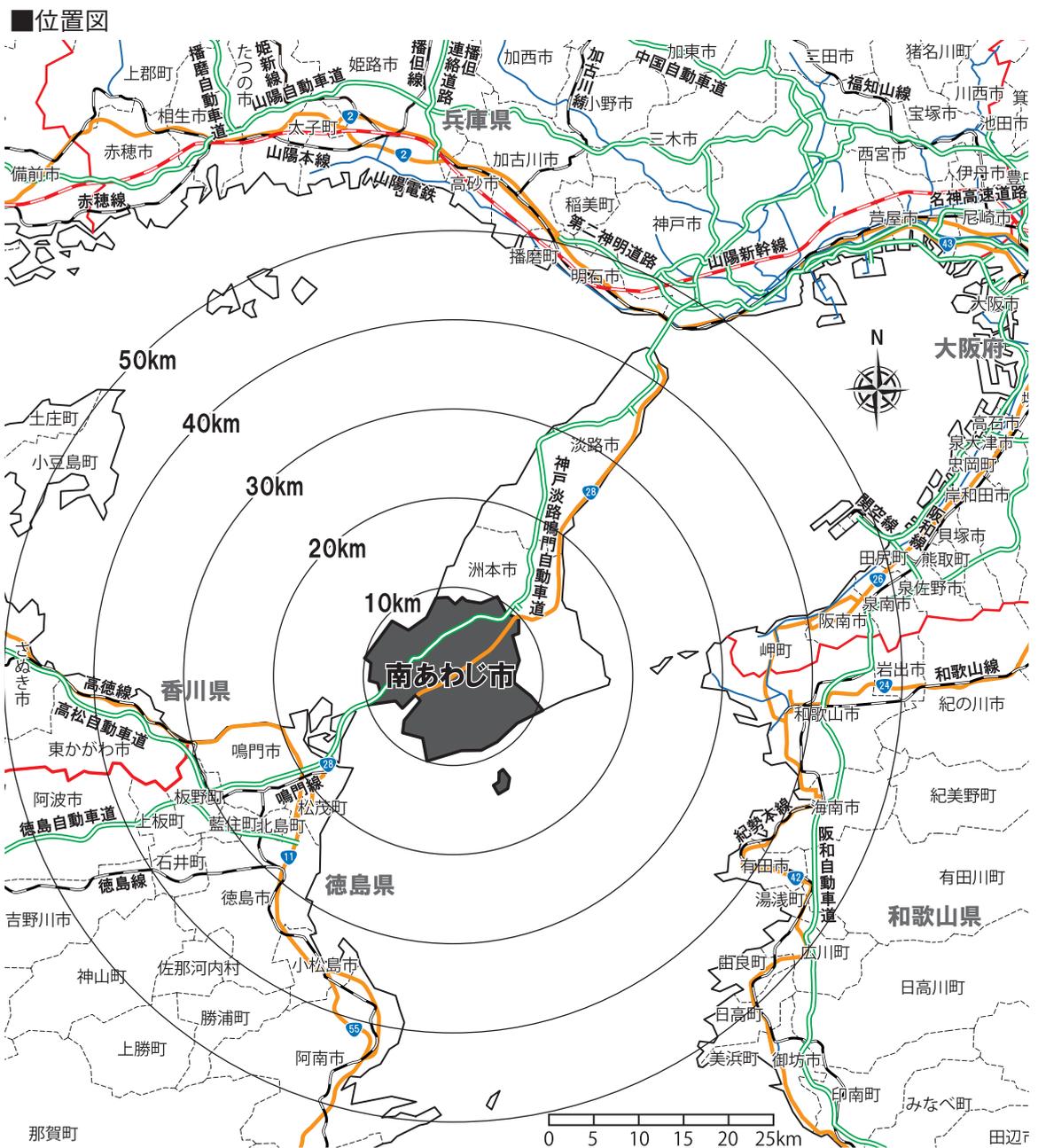
第2章 南あわじ市の現況と課題

1. 都市の現況

1) 自然的条件

(1) 位置

南あわじ市は、南北に長い地形の淡路島の南部に位置し、兵庫県域の約2.7%を占めています。神戸市から60キロメートル圏、大阪市から80キロメートル圏にあり、市の中央を走る神戸淡路鳴門自動車道によって、明石海峡大橋を経て神戸へ50分、大阪へ90分、また、大鳴門橋を経て徳島へ40分の距離にあります。

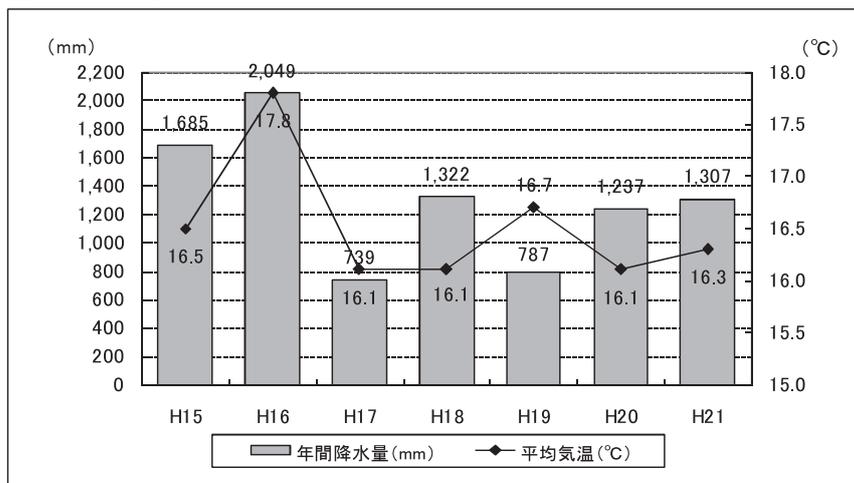


(2) 気候と地勢

南あわじ市は、南部と西部はそれぞれ紀伊水道、播磨灘に面し、北部の先山山地、南東部の諭鶴羽山地、西の南辺寺山地に囲まれ、中央部には三原平野が広がっています。また、紀伊水道には、周囲約10キロメートル、人口約600人の沼島を有しています。

気候は、冬季温暖で年間を通じて降水量の少ない瀬戸内海気候に属し、過去10年間の年平均気温は16.6℃と温暖で、年間降水量は1,222mmとなっています。降水量の少なさからしばしば水不足を招き、古来からため池の築造、近代以降はダムの建設が進められてきましたが、明石海峡大橋の開通に伴い本土導水が実現しました。

■気候の概要



資料：気象庁

■地勢図



注：地図は平成17年12月時点

資料：国土地理院 1/200,000地勢図「姫路」

2) 歴史・文化的条件

(1) 沿革

明治22年の市町村制施行により、三原郡内に数多くの村が生まれました。

緑町は、昭和32年7月に広田村（洲本市に一部編入）、倭文村（昭和32年6月三原町に一部編入）の2ヵ村の合併により緑村となり、昭和35年4月の町制施行により発足しました。

西淡町は、昭和32年7月に松帆村、湊町、津井村、阿那賀村、伊加利村、志知村（昭和32年10月三原町に一部編入）の6ヵ町村の合併により発足しました。

三原町は、昭和30年4月に榎列村、八木村、市村、神代村の4ヵ村の合併により発足し、その後、昭和32年6月に倭文村の一部、昭和32年10月に志知村の一部を編入しました。

南淡町は、昭和30年4月に賀集村、北阿万村、阿万町、灘村の4ヵ町村の合併により発足し、同月に福良町、沼島村と合併しました。

そして、平成17年1月11日に三原郡緑町、西淡町、三原町及び南淡町が合併し、市制施行により、人口およそ5万5千人を有する「南あわじ市」が誕生しました。

(2) 歴史・文化

南あわじ市は、縄文時代より人々の営みが続いており、古事記や日本書紀に記された国生み神話の舞台であるおのころ島伝説、淡路の政治・経済・文化の中心地としての歴史を物語る淡路国府跡をはじめ、南北朝時代から戦国時代にかけての史跡や、伝統的な祭りや神話・伝説などが多数残されています。

江戸時代には、淡路国全体が阿波藩蜂須賀氏の領地となりましたが、明治に入ると廃藩置県で淡路は兵庫県と徳島県に二分され、明治4年11月には全島が名東県（その後、徳島県に改称）に、ついで明治9年に兵庫県に編入されました。

大正14年には洲本～福良間に鉄道が開設され、昭和23年には電化されるなど島民の足として活躍しましたが、自動車の普及や国道28号の舗装完成を受け、昭和41年9月に全線廃止されました。その後、昭和60年には大鳴門橋が、平成10年には明石海峡大橋が開通し、神戸淡路鳴門自動車道の全線開通によって、広域的な交通アクセス^{*}が飛躍的に向上してきています。

市内各地区には、阿万風流踊りや大久保踊など、古くから伝わる伝統芸能が数多く見られます。その中でもとりわけ有名なのが、約500年の歴史を誇る『淡路人形浄瑠璃』です。大阪の文楽や徳島の阿波人形なども、淡路人形浄瑠璃から伝わったといわれています。義太夫による浄瑠璃の語りと三味線による伴奏によって、人形に生命が吹き込まれ、喜怒哀楽のある舞台が生まれます。国の重要無形民俗文化財に指定され、近年では市内の高校や中学校などでのクラブ活動の一環としても伝承に努めています。国内だけではなく、海外でも公演されています。

また、浄瑠璃の語りの重要部分を発展させた「だんじり唄」は各地域での春祭りやイベントなどで唄われています。

3) 社会・経済的条件

(1) 人口・世帯

①人口・世帯

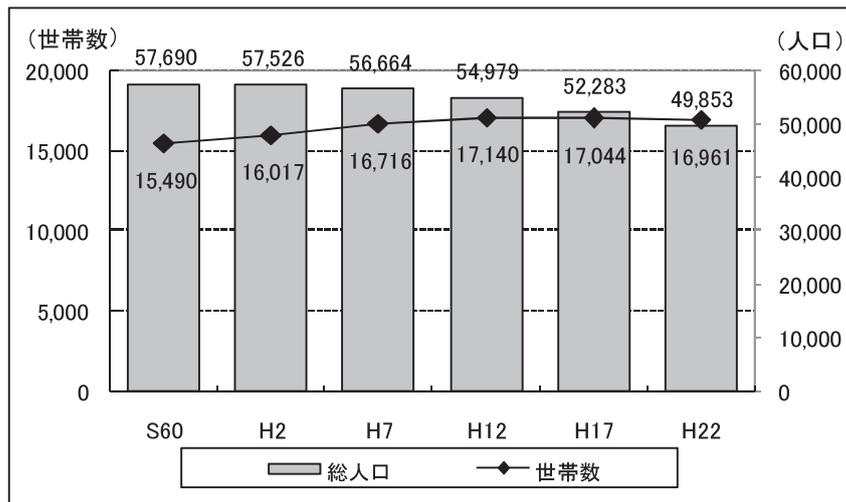
南あわじ市の人口は、減少傾向にあります。平成12年の国勢調査によると南あわじ市（旧4町の合計）の総人口は54,979人で、平成7年に比べ約3.0%減少しており、この減少傾向は、昭和25年以降ずっと続いている状況にあります。

平成17年の国勢調査によると、総人口は52,283人となり、平成12年からは4.9%の減少となっています。この間、県全体では0.7%の増加となっていることから、南あわじ市における人口の減少率は大きいことがうかがえます。

世帯数は、平成12年で17,140世帯、平成17年で17,044世帯となっており、核家族化の影響から昭和60年以降増加傾向にありましたが、この5年間は世帯数についても減少に転じました。

平成22年の国勢調査（速報値）においても、人口、世帯数ともに減少傾向が続いています。

■人口・世帯数の推移



(単位：人、世帯、人/世帯)

	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005
総人口	57,690	57,526	56,664	54,979	52,283
世帯数	15,490	16,017	16,716	17,140	17,044
世帯人員	3.72	3.59	3.39	3.21	3.07

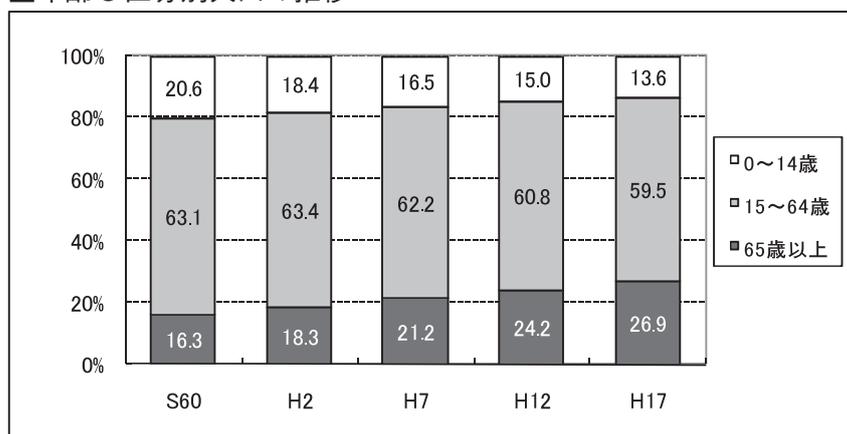
注：平成22年数値は速報値

資料：国勢調査

②年齢別人口

平成17年時点の年齢構成は、年少人口（15歳未満）13.6%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が59.5%、老年人口（65歳以上）が26.9%であり、兵庫県平均（順に14.2%、65.6%、19.8%）と比較すると、高齢化がかなり進行しており、既に4人に1人が高齢者という状況になっています。

■年齢3区分別人口の推移



(単位：人)

	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005
0～14歳	11,883	10,557	9,374	8,249	7,101
15～64歳	36,424	36,452	35,254	33,433	31,124
65歳以上	9,383	10,517	12,036	13,297	14,058

資料：国勢調査

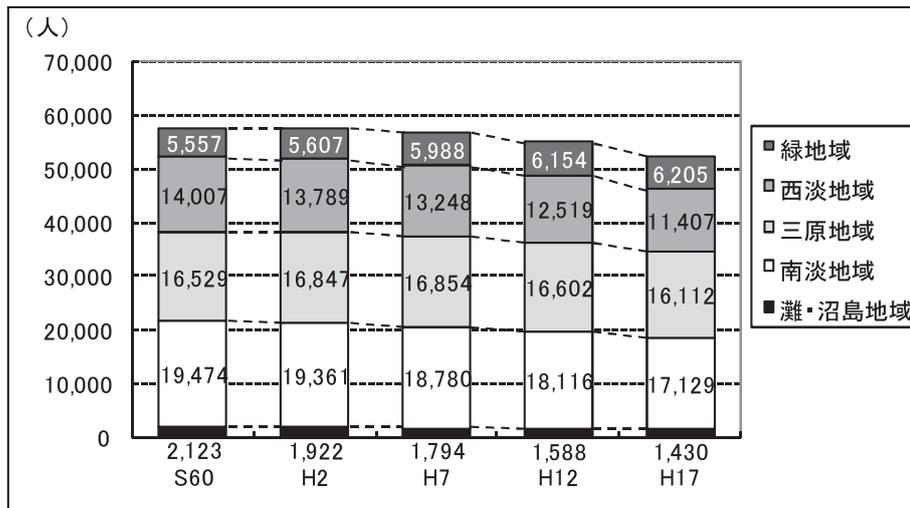
③地域別・地区別人口

地域別の人口を見ると、西淡地域、三原地域、南淡地域、灘・沼島地域では減少傾向にありますが、緑地域は増加傾向が続いています。

人口が多い地区は、広田地区、松帆地区、福良地区で、福良地区においては、人口密度が高い地区となっています。

また、人口増減を見ると、広田地区、八木地区、潮美台地区においては、H12～17年で増加が見られます。

■地域別人口の推移

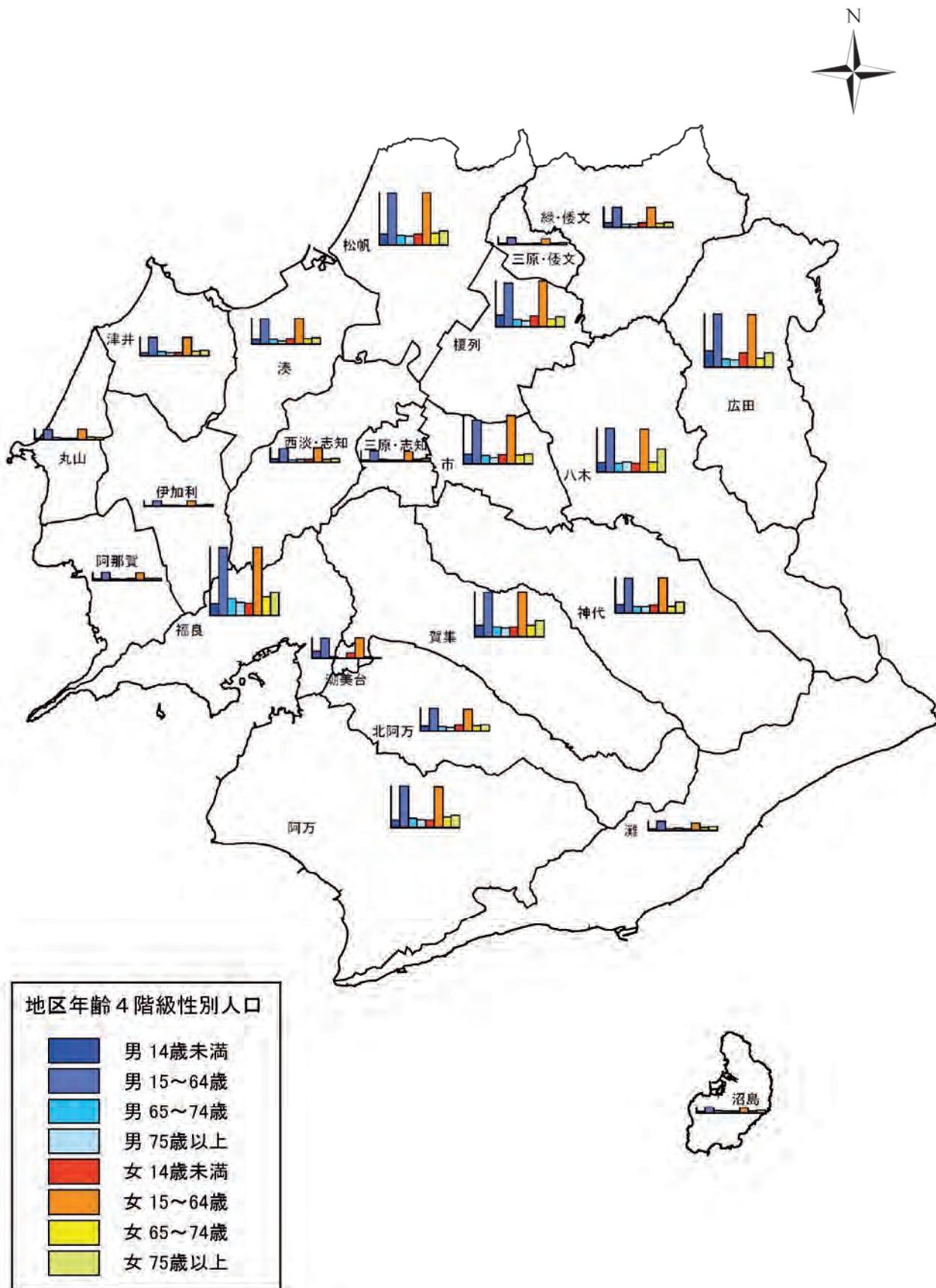


(単位：人)

地 域	S60 1985	H 2 1990	H 7 1995	H12 2000	H17 2005
緑 地 域	5,557	5,607	5,988	6,154	6,205
西 淡 地 域	14,007	13,789	13,248	12,519	11,407
三 原 地 域	16,529	16,847	16,854	16,602	16,112
南 淡 地 域	19,474	19,361	18,780	18,116	17,129
灘・沼島地域	2,123	1,922	1,794	1,588	1,430
総 数	57,690	57,526	56,664	54,979	52,283

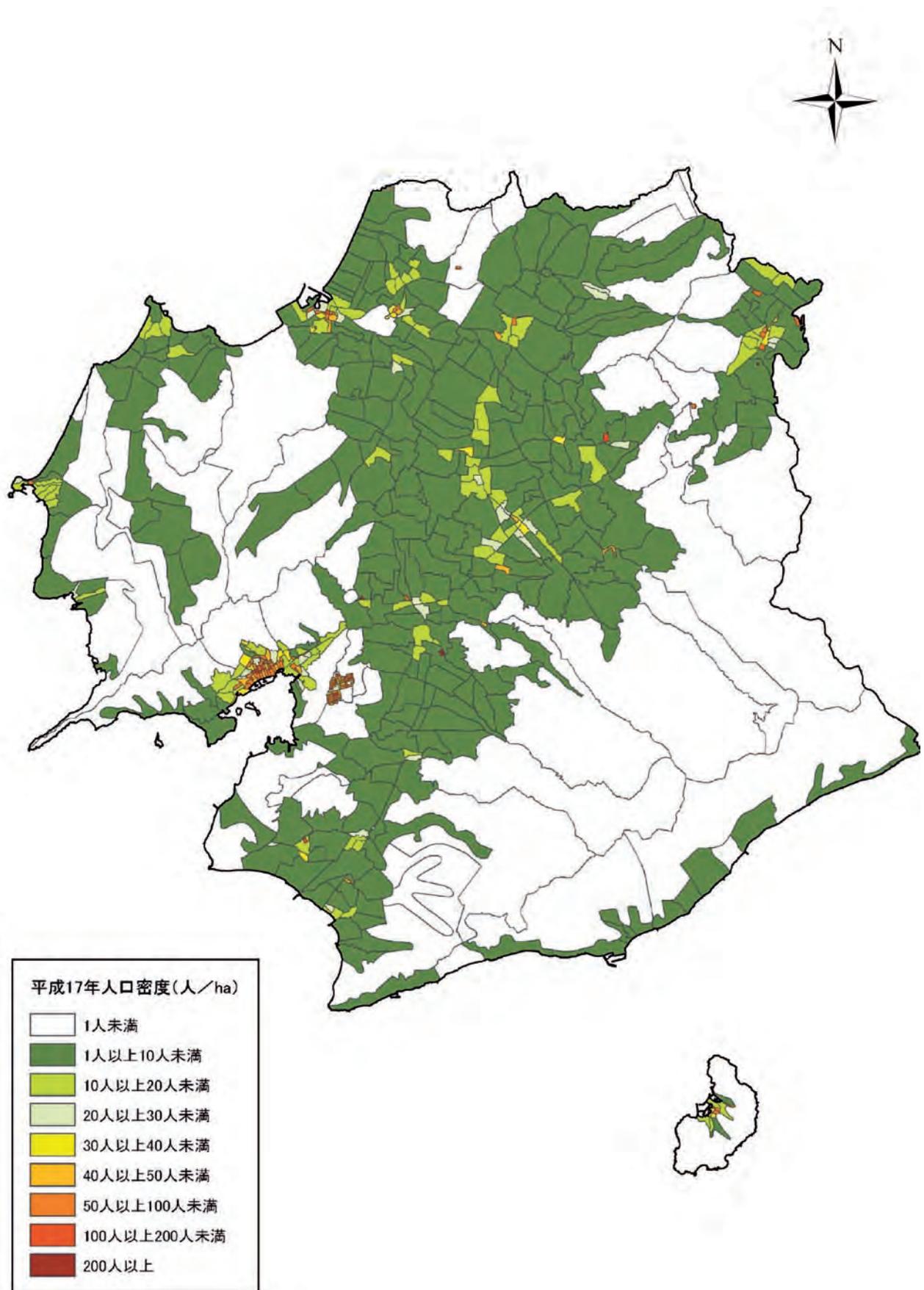
資料：国勢調査

■地区別年齢4階級性別人口現況図



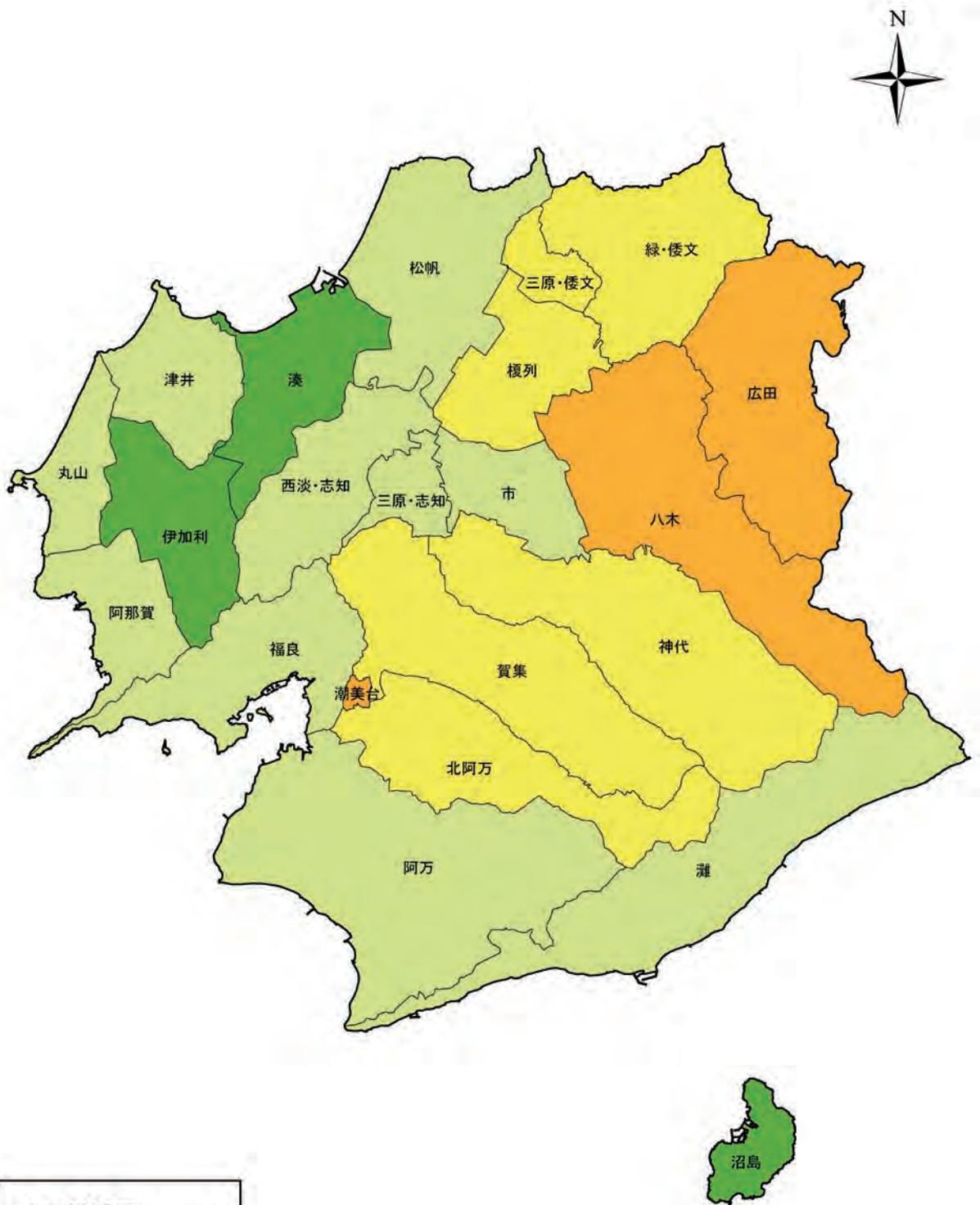
資料：平成17年国勢調査

■地区別人口密度現況図



資料：平成17年国勢調査

■地区別人口増減図（H12～H17）



資料：国勢調査

④通勤・通学

平成17年の国勢調査結果を基に、就業者・通学者の状況を見ると、3,000人～5,000人の人の移動が見られます。流入、流出先は、第1位が旧洲本市、第2位、第3位が淡路市、旧五色町となっています。

■就業者・通学者の状況（15歳以上の就業者・通学者）



	常住地による 就業・通学者数 (人)	流出		従業地による 就業・通学者数 (人)	流入		就業・通学者 比率 (従/常) (%)
		就業・通学者数 (人)	流出率 (%)		就業・通学者数 (人)	流入率 (%)	
H17	31,593	5,181	16.4	30,211	3,799	12.6	95.6

H17	市町村名	流出		流入		
		流出者数 (人)	流出率 (%)	流入者数 (人)	流入率 (%)	
第1位	洲本市	3,420	10.8	洲本市	2,031	6.7
第2位	淡路市	660	2.1	五色町	716	2.4
第3位	五色町	380	1.2	淡路市	525	1.7
第4位	神戸市	277	0.9	鳴門市	115	0.4
第5位	松茂町	74	0.2	神戸市	88	0.3

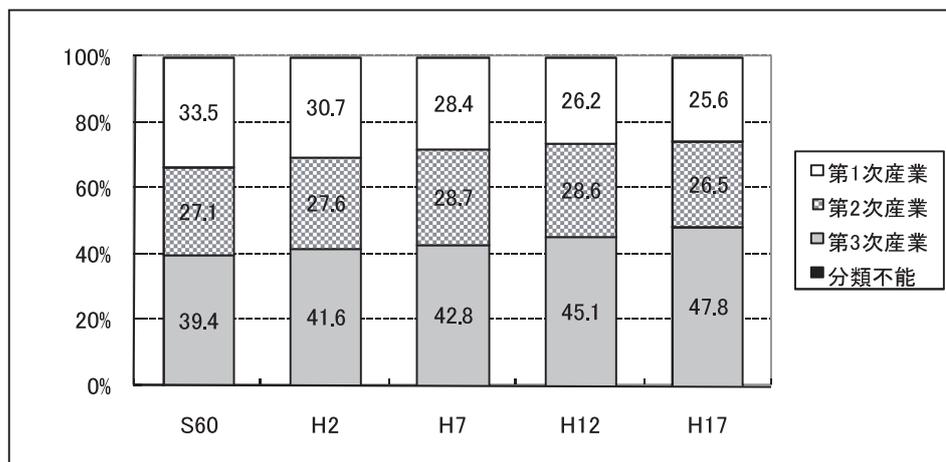
資料：国勢調査

(2) 産業

① 就業人口

産業大分類別人口をみると、第1次産業が7,508人（25.6%）、第2次産業が7,775人（26.5%）、第3次産業が14,030人（47.8%）となっています。第3次産業の割合が高く、増加傾向にあります。

■ 産業大分類別人口



(単位：人、%)

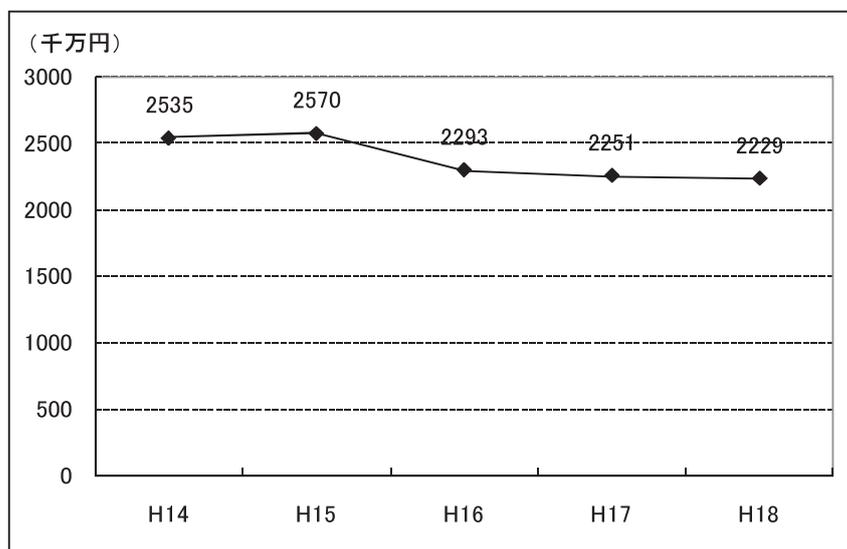
	S60 1985	H 2 1990	H 7 1995	H12 2000	H17 2005
就業人口	31,533	31,957	32,387	31,311	29,358
第1次産業	10,548	9,809	9,187	8,207	7,508
第2次産業	8,555	8,835	9,298	8,966	7,775
第3次産業	12,412	13,293	13,871	14,125	14,030
分類不能	18	20	31	13	45
就業率	54.7	55.6	57.2	57.0	56.2

資料：国勢調査

②農業

農業産出額は年々減少していますが、平成16年からはほぼ横ばいとなっています。平成18年には222億9千万円でした。品目別にみると、野菜が60%と大部分を占めています。

■農業産出額の推移



資料：生産農業所得統計

■農業産出額における上位3位の品目

(単位：千万円、%)

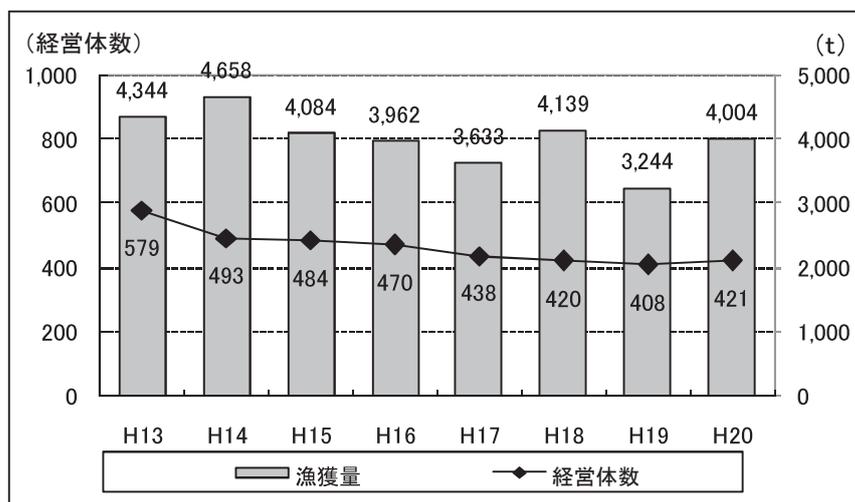
	農業 産出額	第1位：野菜		第2位：畜産		第3位：米	
		産出額	構成比	産出額	構成比	産出額	構成比
南あわじ市 (H18年)	2,229	1,338	60	606	27	229	10

資料：生産農業所得統計

③水産業

南あわじ市の水産業は、本市の主要な産業の1つですが、水産資源の減少などの影響により漁獲量は平成14年より減少傾向にあり、漁業経営体数も年々減少が進んでいます。

■漁獲量・海面漁業経営体数の推移



(単位：t)

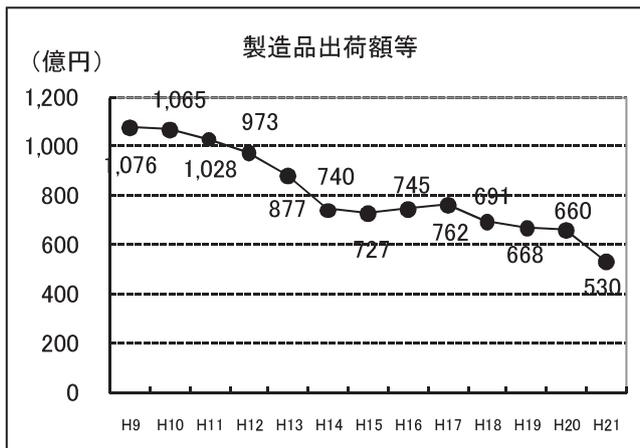
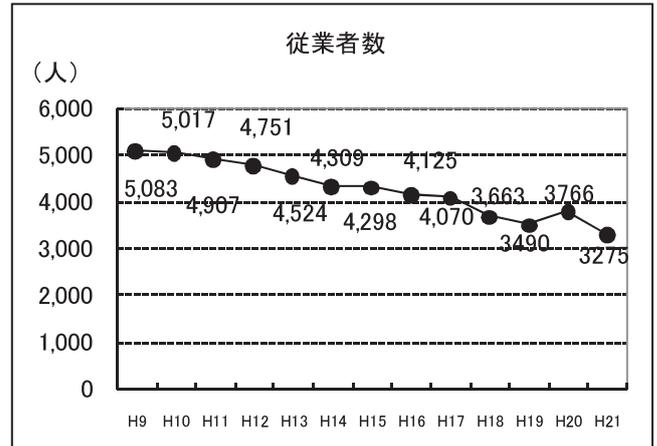
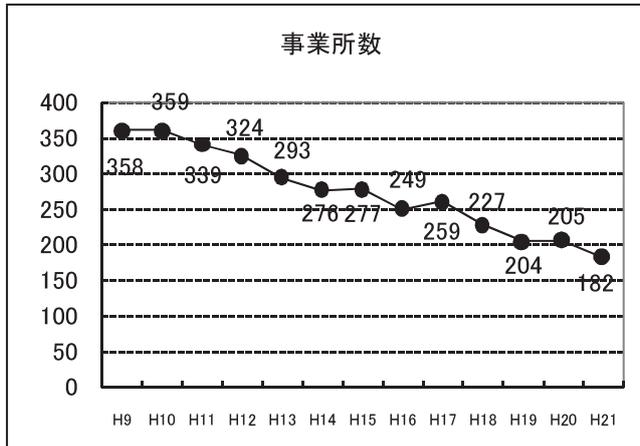
	漁獲量	経営体数			
		合計	動力漁船	小型定置	海面養殖
H13	4,344	579	513	18	48
H14	4,658	493	428	23	42
H15	4,084	484	425	19	40
H16	3,962	470	408	23	39
H17	3,633	438	378	20	40
H18	4,139	420	360	21	39
H19	3,244	408	350	21	37
H20	4,004	421	357	26	31

資料：兵庫県統計課データ及び庁内資料

④工業

製造品出荷額等の推移をみると、平成14年からほぼ横ばいになっており、平成21年では約530億円となっています。事業所数は減少傾向にあり、従業者数は緩やかな減少傾向となっています。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



(単位：人、億円)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
事業所数	259	227	204	205	182
従業者数	4,070	3,663	3,490	3,766	3,275
製造品出荷額等	762	691	668	660	530

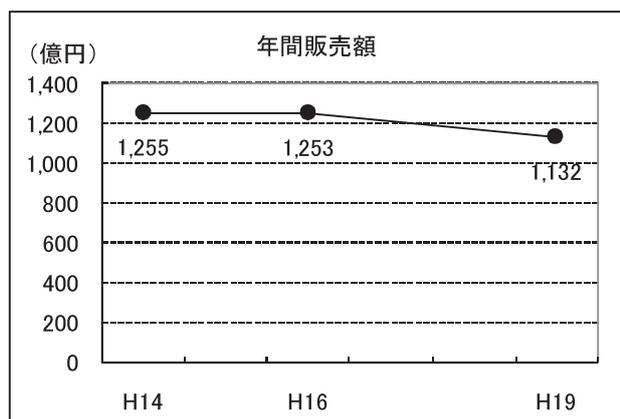
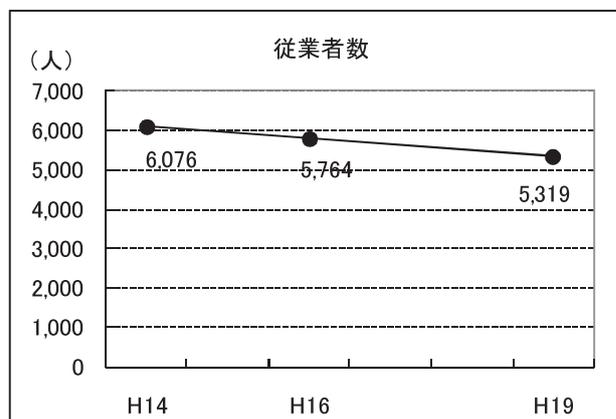
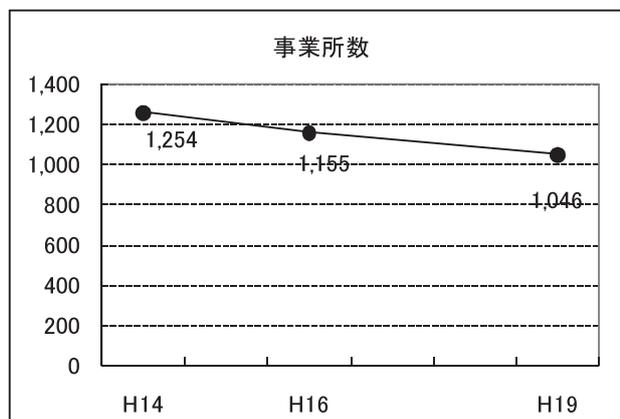
注：南あわじ市の製造品出荷額等と製造品出荷額等の合計との間には四捨五入による誤差がある場合もある。資料：工業統計調査

⑤商業

事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にあります。

また、大規模小売店舗の立地状況を見ると、国道28号沿道や主要地方道福良江井岩屋線沿道に多く立地しています。

■事業所数・従業者数・年間販売額の推移



(単位：人、億円)

	平成14年			平成16年			平成19年		
	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額
南あわじ市	1,254	6,076	1,255	1,155	5,764	1,253	1,046	5,319	1,132

注：南あわじ市の年間販売額と年間販売額の合計との間には四捨五入による誤差がある場合もある。

資料：商業統計調査

■大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況図



資料：平成20年度 南あわじ市災害危険度判定調査業務 調査報告書等より

⑥観光業

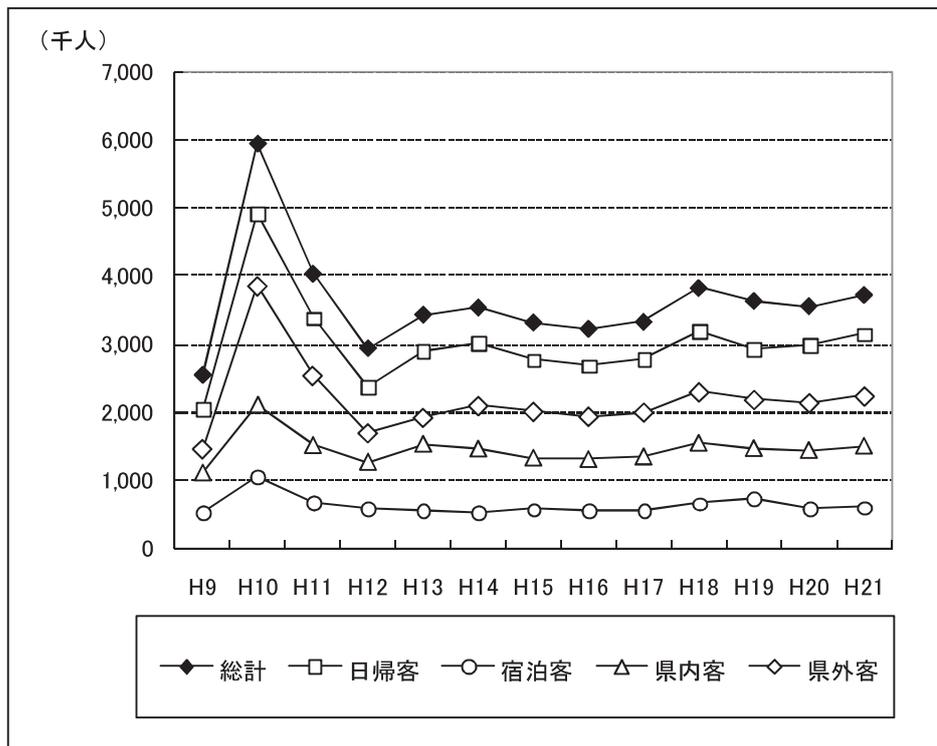
南あわじ市には、海・山の多彩な自然資源があり、自然を活かした多くの観光・レクリエーション*施設を有しており、毎年多数の観光客が訪れています。

観光客数は、日帰客が多く県外からの観光客が多い状況です。推移を見ると、明石海峡大橋の開通（平成10年4月）時に600万人近くまで増加しました。

平成12年から近年までを見ると、若干の増加傾向にあります。

目的別に見ると、温泉、公園・遊園地、自然鑑賞への観光客が多くなっています。

■観光客数の推移



(単位：千人)

年度	総計	日帰・宿泊客別		県内・県外客別	
		日帰客	宿泊客	県内客	県外客
H9	2,549	2,036	513	1,094	1,455
H10	5,945	4,902	1,043	2,091	3,854
H11	4,033	3,367	666	1,498	2,535
H12	2,941	2,366	575	1,251	1,690
H13	3,433	2,890	543	1,516	1,917
H14	3,537	3,010	527	1,446	2,091
H15	3,318	2,758	560	1,313	2,005
H16	3,224	2,668	556	1,290	1,934
H17	3,326	2,775	551	1,331	1,995
H18	3,823	3,177	646	1,530	2,293
H19	3,633	2,906	727	1,454	2,179
H20	3,558	2,980	578	1,424	2,134
H21	3,722	3,133	589	1,489	2,233

資料：兵庫県観光客動態調査報告書

■目的別観光客数の推移

(単位：千人)

項目		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
目的別	温泉	277	525	465	504	607	791	786	847	1,051	1,125	940	922	968
	自然鑑賞	451	1,332	764	562	495	527	487	468	493	581	571	566	607
	公園・遊園地	458	1,036	597	255	808	696	617	523	462	549	605	573	567
	寺社参拝	221	368	305	271	253	253	256	255	286	298	293	323	336
	観光農園	128	881	523	305	220	191	190	219	211	212	217	220	232
	海水浴・ヨット	156	343	264	202	202	195	184	180	180	187	156	130	170
	施設見学	350	789	414	227	196	191	199	172	171	189	199	165	149
	釣り・潮干狩り	33	45	39	31	31	42	44	48	51	86	87	88	95
	ゴルフ・テニスなど	27	22	49	47	55	58	35	14	29	97	95	84	80
	コンベンション	-	-	-	-	-	14	25	30	20	94	62	77	72
	まつり	190	269	268	213	198	190	155	188	81	59	70	67	66
	登山・ハイキング・キャンプ	27	57	45	43	38	43	37	34	35	50	51	52	63
	グリーン・ツーリズム*	-	-	-	-	-	6	6	4	0	14	15	12	16
	産業博物館	-	-	-	-	-	9	7	8	7	8	7	7	6
	遺(史)跡鑑賞	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他	-	-	-	-	-	329	288	232	247	272	263	270	293	
入込数 合計	2,320	5,669	3,735	2,662	3,105	3,537	3,318	3,224	3,326	3,823	3,633	3,558	3,722	

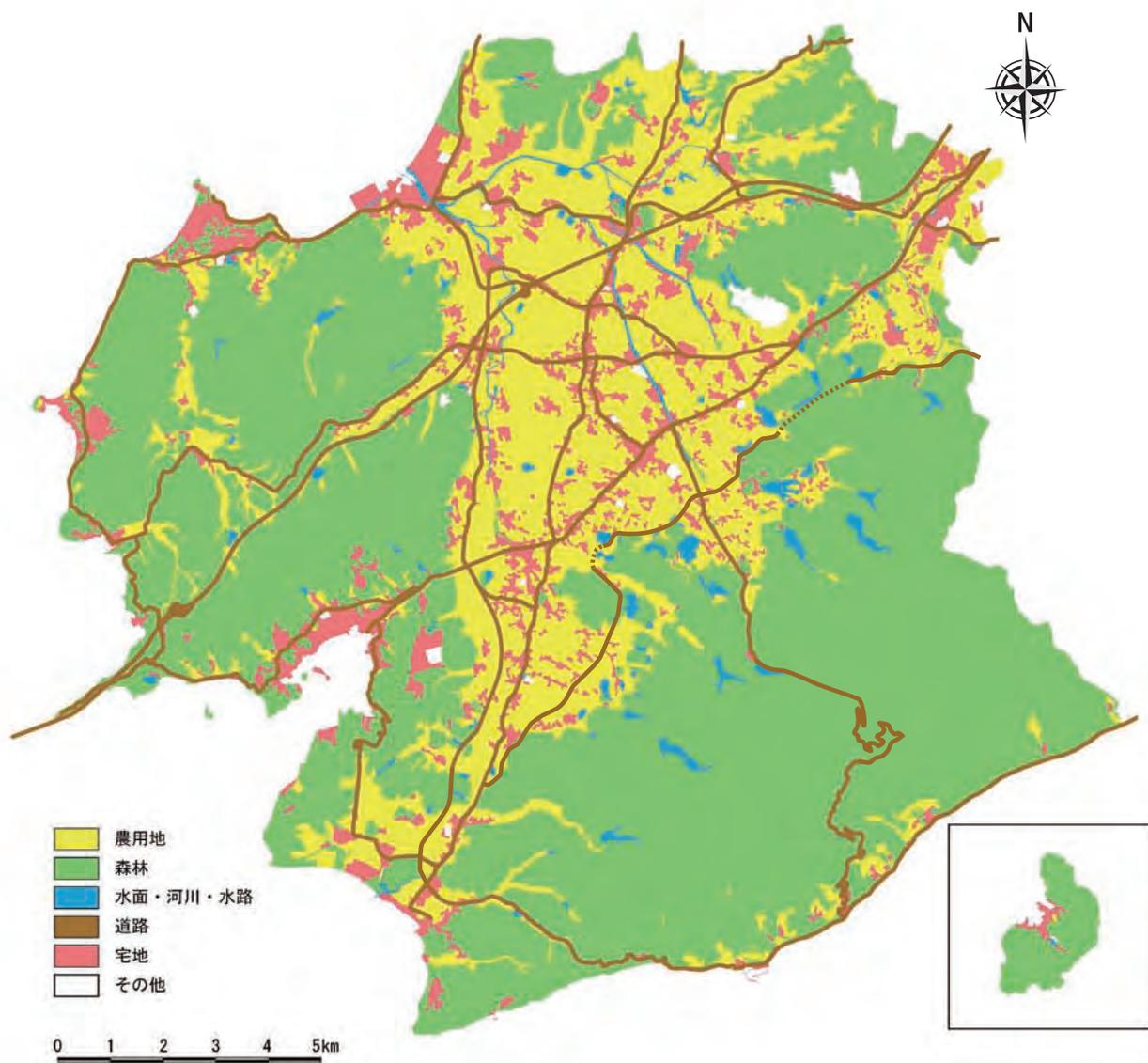
注：コンベンション、グリーン・ツーリズム、産業博物館の項目は、H14年度調査より実施 資料：兵庫県観光客動態調査報告書

(3) 土地利用

①土地利用現況

南あわじ市の土地利用現況は、山林と農地（田畑）の占める割合が高く、北部の先山山地、南東部の諭鶴羽山地、西の南辺寺山地に囲まれ、中央部には三原平野が広がっています。また、旧町の中心部に一団の宅地が見られます。

■土地利用現況図



②法適用状況

南あわじ市は、灘地区及び沼島地区を除く市内全域で、都市地域（都市計画区域）に指定されています。また、区域区分*（市街化区域*及び市街化調整区域*）は定められておらず、用途地域*の指定も行っていません。

三原平野一帯は農業地域（農業振興地域*）に指定されており、それを取り囲む山間部は森林地域*に指定されています。

諭鶴羽山地の一部及び沼島、慶野松原、そして鳴門海峡沿岸の一部が瀬戸内海国立公園の指定区域となっています。

また、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）により、環境形成区域が指定されており、地域性豊かな土地利用の誘導を図っています。

■法適用状況

	面積 (ha)	決定年月日
都市地域	20,759.0	平成22年 3月
農業地域	4,870.3	昭和45年 4月
森林地域	13,094.5	-
自然公園地域*	2,885.0	昭和25年 5月18日
自然保全地域*	2.9	昭和49年 3月12日
保安林*区域	2,304.6	明治11年 4月20日
砂防*指定区域	585.0	明治37年 6月22日
地すべり防止区域*	258.5	昭和35年 4月11日
急傾斜地崩壊危険区域*	17.9	昭和44年 6月19日
宅地造成工事規制区域*	2,169.0	昭和49年 5月 2日

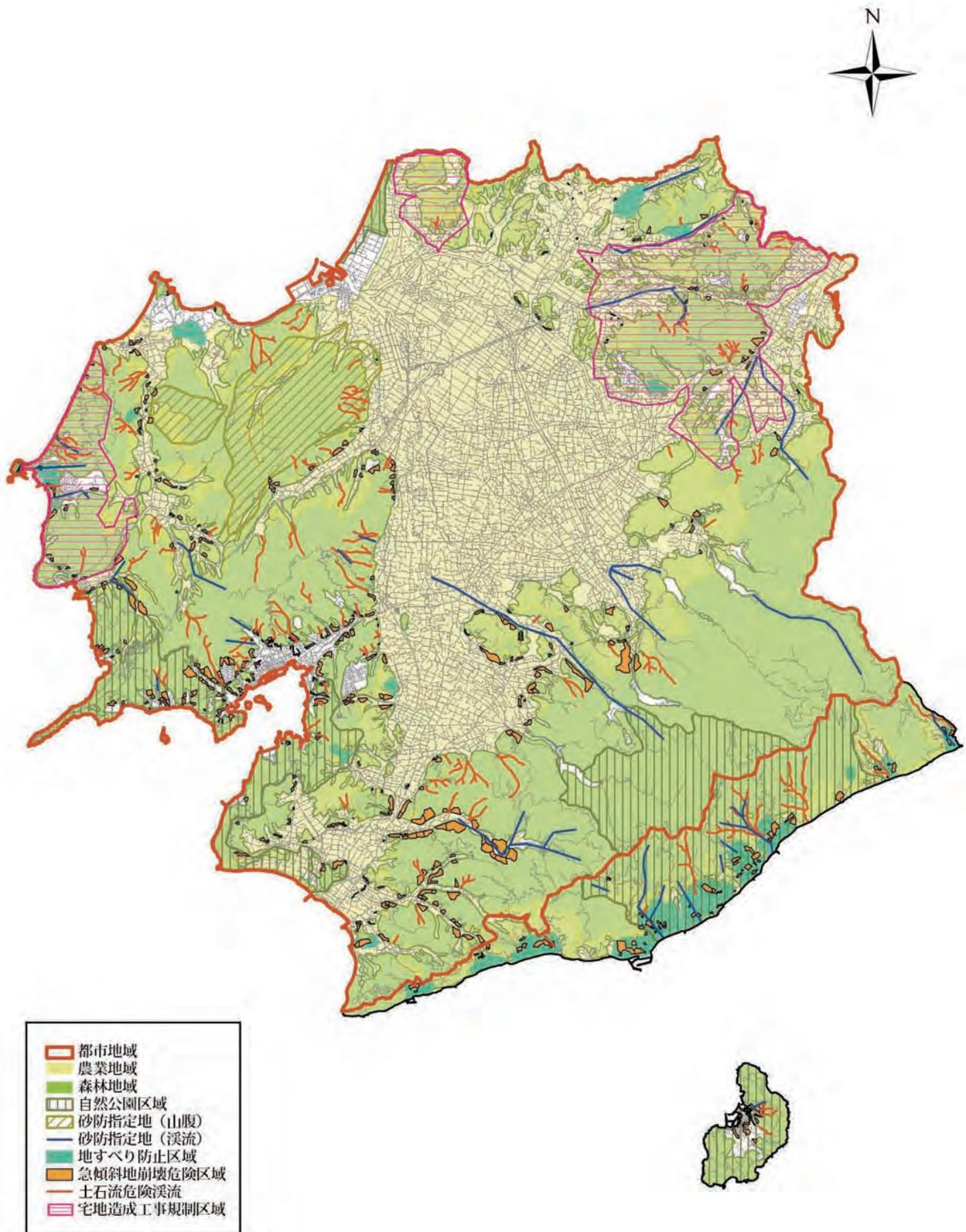
資料：平成19年度 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等策定業務
 <都市計画区域見直し調査（指定調査）>調査報告書 他より

■緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）

	区域の概要
森を守る区域（第1号区域）	淡路地域の緑地の骨格をなす主要な尾根や“国立公園特別地域”や“淡路八景”など優れた景観構成要素となっている区域
森を生かす区域（第2号区域）	まとまりのある森林の区域のうち、森林地域としての地域環境を形成すべき区域
さとの区域（第3号区域）	農地を主体とし、農地に介在する小規模な森林や小集落を含む一体の区域のうち、農業地域としての地域環境を形成すべき区域
まちの区域（第4号区域）	既に一体の区域として建築物等が相当程度まとまって立地している市街地、大規模な集落地、幹線道路沿道などの区域
花と緑の交流区域（第2項区域）	スポーツ施設、レクリエーション施設、教養文化施設など、花と緑があふれ、人々の交流の拠点となる区域

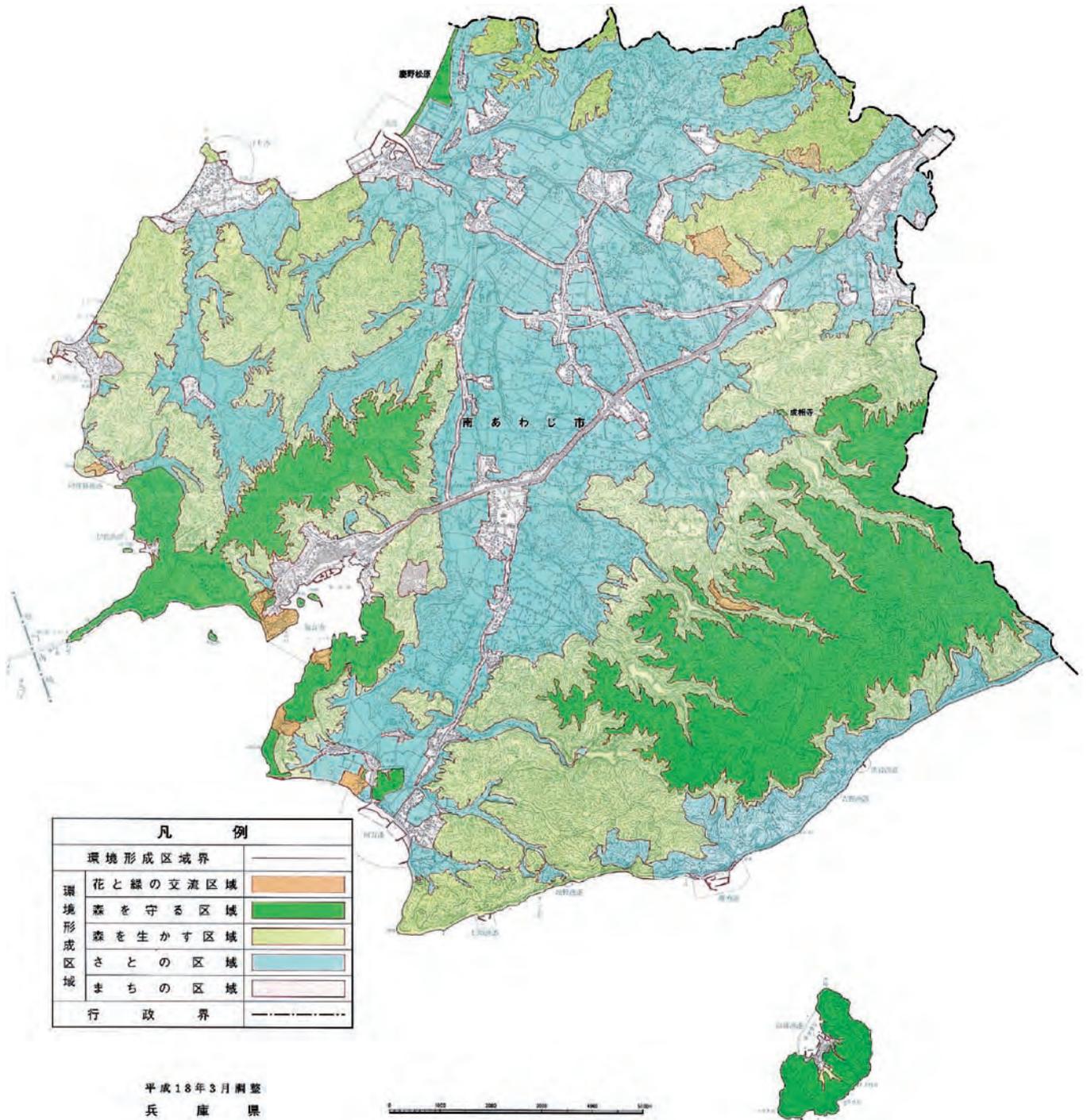
資料：兵庫県淡路県民局パンフレットより

■法適用現況図



資料：平成19年度 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等策定業務
＜都市計画区域見直し調査（指定調査）＞調査報告書 他より

■環境形成区域指定図（緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例））



資料：兵庫県淡路県民局パンフレットより

③農地転用と開発許可*

平成14年から平成20年の農地転用の状況をみると、年平均で72.1件、5.3haとなっています。
また、平成14年から平成20年の開発許可の状況をみると、3年間で1件程度となっています。

■農地転用と開発許可の状況

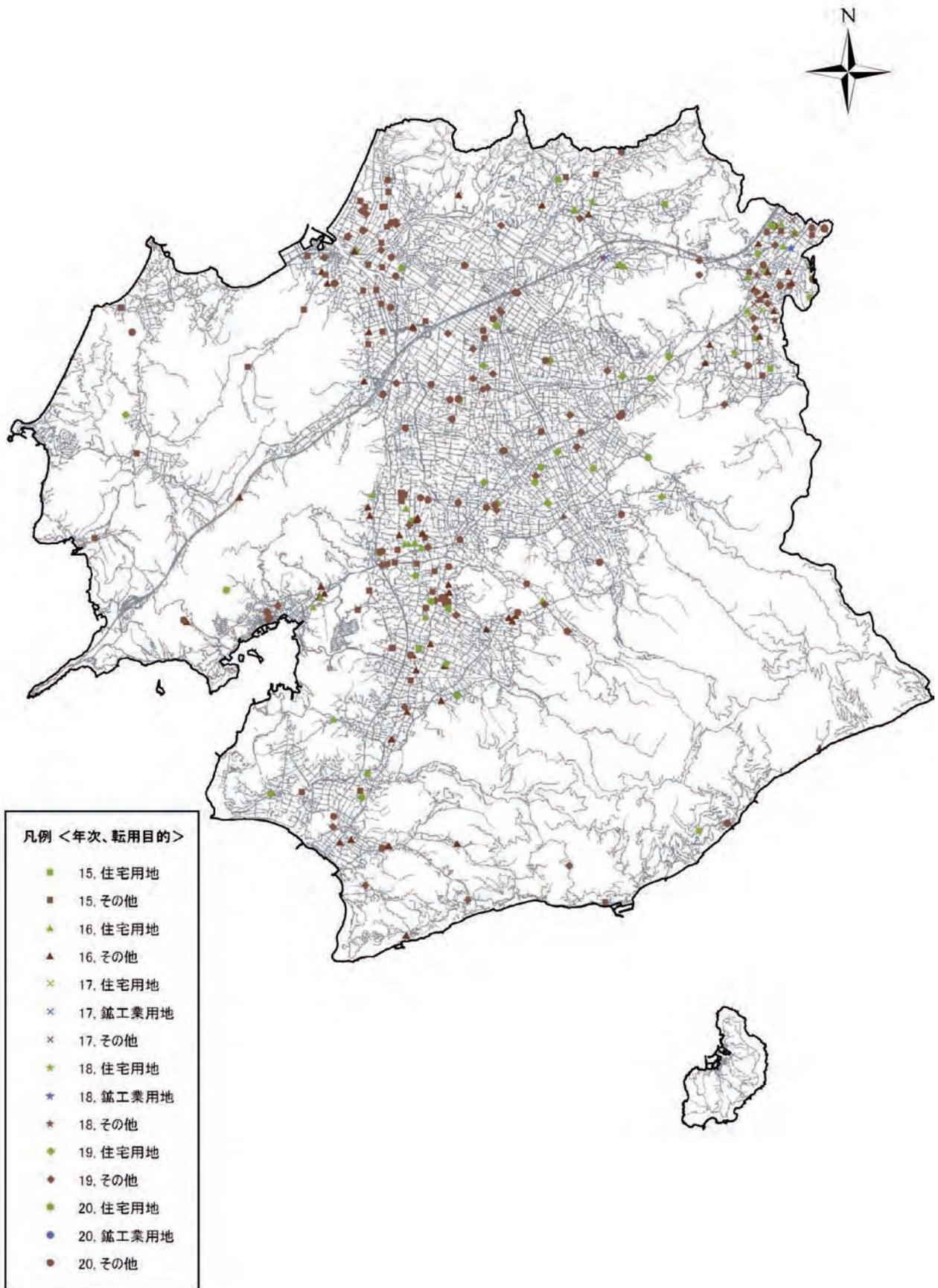
	農地転用（許可または届出）				開発許可（宅地系）	
	件数	面積 (ha)	うち1,000㎡以上		件数	面積 (ha)
			件数	面積 (ha)		
H14	67	3.7	4	0.8	1	0.7
H15	75	6.5	13	3.1	0	0.0
H16	72	6.2	22	4.2	0	0.0
H17	64	5.7	12	3.3	1	1.8
H18	82	4.5	10	1.8	0	0.0
H19	74	4.4	10	1.7	0	0.0
H20	71	5.9	16	3.3	1	0.6
合計	505	36.9	87	18.2	3	3.1
1年平均	72.1	5.3	12.4	2.6	0.4	0.4

出典：兵庫県『土地利用動向調査』

各年度「土地利用転換動向等調書」

資料：農林水産部農地調整室、県土整備部都市政策課調べ

■農地転用状況図



資料：平成19年度 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等策定業務
 <都市計画区域見直し調査（指定調査）>調査報告書より

(4) 交通

①道路

南あわじ市の幹線道路網を形成する国道・県道のうち、中心部を神戸淡路鳴門自動車道と並行して国道28号が、市域の外縁部を主要地方道が走っています。また、地域間を結ぶ道路として一般県道が、主に生活に利用される道路として市道が整備されています。

近年では洲本灘賀集線阿万バイパスが全線開通し、南あわじ市（阿万地区）と洲本市をつなぐ南淡路広域農道（オニオンロード）も順次整備が進んでいます。

都市計画道路*では、6路線（福良港線、福良伊加利線、福良津井線、築地線、湊線、湊古津路線）があり、改良率は約13%と兵庫県平均と比較すると低くなっています。

■都市計画道路整備状況

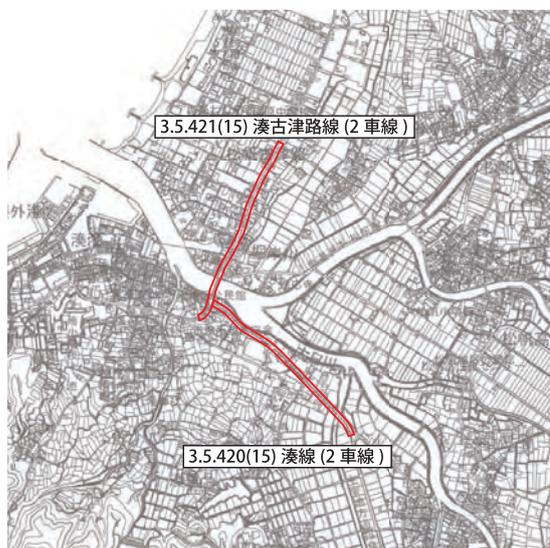
	都市計画道路		
	総延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)
南あわじ市	5.39	0.72	13.4
兵庫県	2,896.82	1,979.78	68.3

注：H21.3.31現在

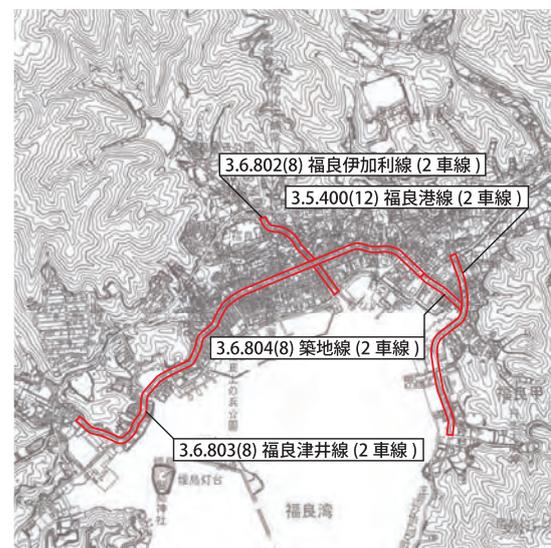
資料：平成21年度都市計画年報

■都市計画道路位置図

【松帆・湊地区】



【福良地区】



②バス

南あわじ市内には、路線バス、コミュニティバス*（らん・らんバス）が運行されています。また、高速バスが福良から三宮間で運行されています。

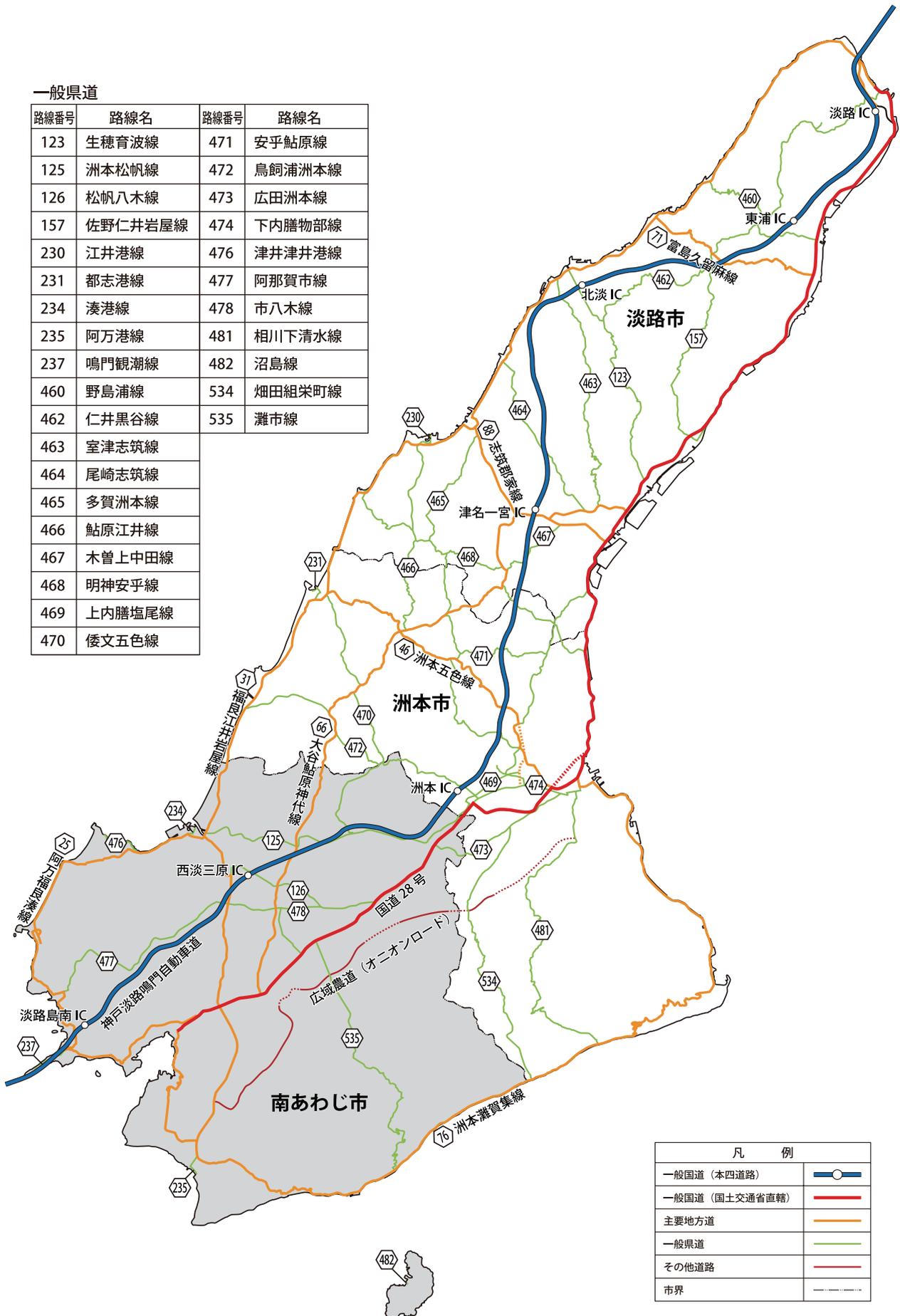
③汽船

淡路島と沼島を結ぶ離島航路として、沼島と土生を結ぶ灘線が毎日1日往復10便、沼島と洲本を結ぶ洲本線が週3回1日往復1便運航されています。

■道路網図

一般県道

路線番号	路線名	路線番号	路線名
123	生穂育波線	471	安乎鮎原線
125	洲本松帆線	472	鳥飼浦洲本線
126	松帆八木線	473	広田洲本線
157	佐野仁井岩屋線	474	下内膳物部線
230	江井港線	476	津井津井港線
231	都志港線	477	阿那賀市線
234	湊港線	478	市八木線
235	阿万港線	481	相川下清水線
237	鳴門観潮線	482	沼島線
460	野島浦線	534	畑田組栄町線
462	仁井黒谷線	535	灘市線
463	室津志筑線		
464	尾崎志筑線		
465	多賀洲本線		
466	鮎原江井線		
467	木曾上中田線		
468	明神安乎線		
469	上内膳塩尾線		
470	倭文五色線		

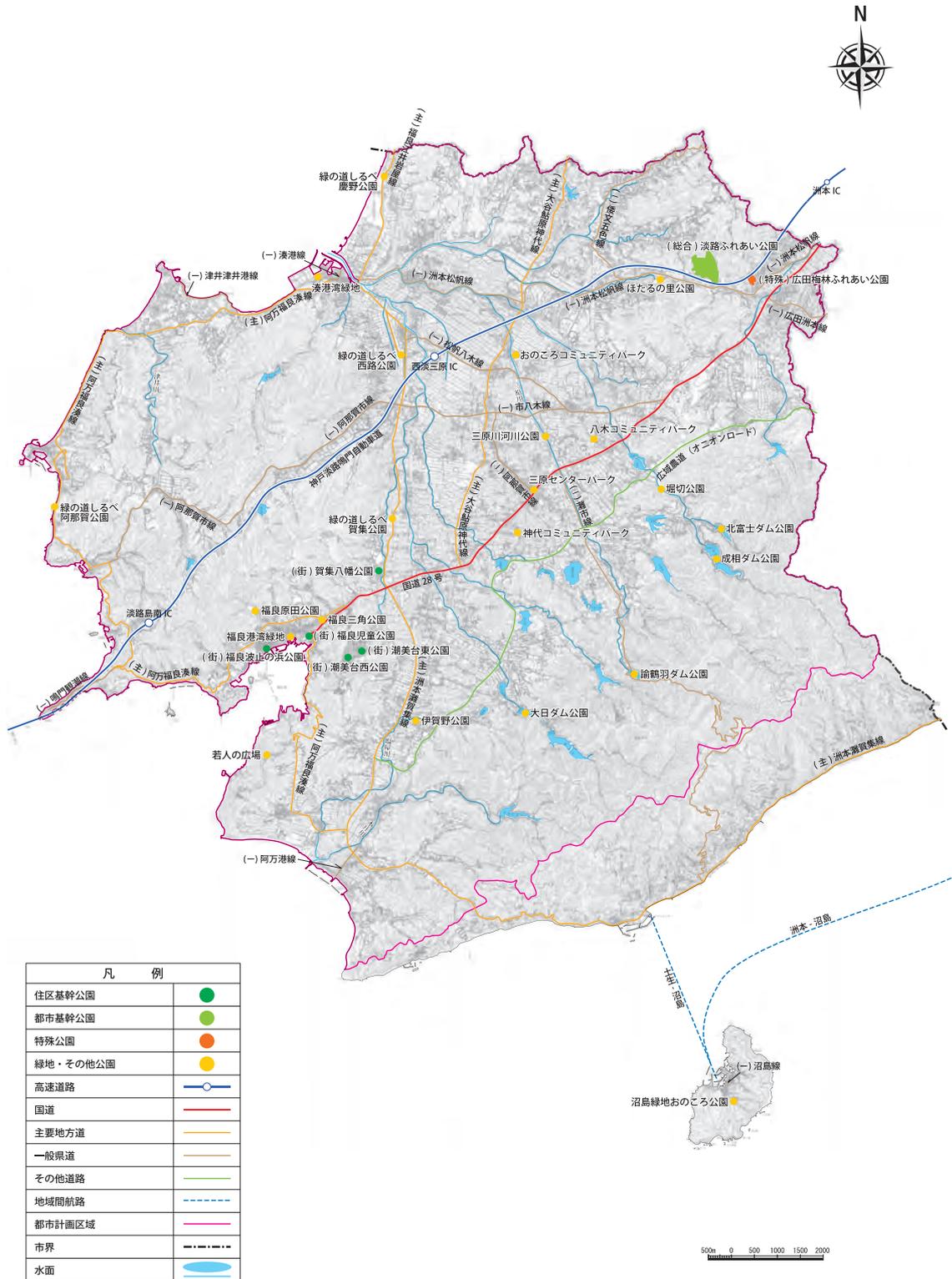


注：平成21年9月時点

(5) 公園・緑地

南あわじ市は、淡路ふれあい公園をはじめとする公園を有し、市民だけでなく、周辺大都市圏に住む人々にも重要な憩いの場を提供しています。

■公園位置図



(6) 下水道

南あわじ市は、公共下水道^{*}の処理区域として緑地域に広田処理区、西淡地域に津井処理区及び松帆・湊処理区、三原地域に市・榎列処理区、八木・榎列処理区及び神代処理区、南淡地域に阿万処理区、賀集処理区及び福良処理区があります。

処理場などの都市施設としては、広田浄化センター、津井浄化センター、松帆・湊浄化センター、市・榎列浄化センター、八木・榎列浄化センター、神代浄化センター、阿万浄化センター、賀集浄化センター、福良浄化センターがあります。

公共下水道の整備率を見ると、南あわじ市で57.9%となっており、南淡地域で85.8%と高く、西淡地域では17.2%と低くなっています。

また、農業・漁業集落排水^{*}やコミュニティプラント^{*}の下水道事業では、計画区域に対してすべて供用が開始されています。

■公共下水道

(単位：ha、%)

地域	計画排水区域	計画処理区域	供用排水区域	供用処理区域	整備率
緑	150	150	84	84	56.0
西淡	372	372	64	64	17.2
三原	512	512	310	310	60.5
南淡	506	506	434	434	85.8
南あわじ	1,540	1,540	892	892	57.9

注：H21.3.31現在

資料：平成21年度都市計画年報及び庁内資料

(7) 河川・港湾

南あわじ市を流れる河川は、三原川、初尾川、本庄川などがあり、三原川、入貫川、孫太川、倭文川などで順次整備を行っています。

港湾については、地方港湾の阿万港、福良港、津井港及び湊港の4港湾があり、漁港は、第2種漁港の沼島漁港、灘漁港及び丸山漁港と第1種漁港の仁頃漁港、地野漁港、吉野漁港、黒岩漁港、阿那賀漁港及び伊毘漁港の計9漁港があります。

また、阿万港と福良港は臨港地区に指定されています。

4) 都市の現況特性の整理

ここでは、南あわじ市の自然的条件、歴史・文化的条件、社会・経済的条件、環境条件及び都市計画の指定状況による現況特性を以下に整理します。

◆人口に関する現況特性

- 人口は、昭和25年以降、減少が続いています。
〔昭和60年：57,690人 → 平成17年：52,283人 20年で約5,000人減少〕
- 少子・高齢化の進行が見られます。
〔年少人口（0～14歳）の割合 昭和60年：20.6% → 平成17年：13.6%、
老年人口（65歳以上）の割合 昭和60年：16.3% → 平成17年：26.9%〕
- 地域別では、緑地域のみ増加傾向が見られますが、西淡、三原、南淡及び灘・沼島地域はともに減少傾向にあります。
- 地区別では、広田地区、八木地区及び潮美台地区において人口増加（平成12年～17年）が見られます。
- 通勤・通学者は、3,000人～5,000人の移動が見られ、流出人口の方が多くなっています。
- 洲本市へ通勤・通学されている方が多くなっています。

◆産業に関する現況特性

- 第1次産業従事者の割合は減少傾向にあり、第3次産業従事者の割合が高くなっています。
〔第1次産業従業者の割合 昭和60年：約34% → 平成17年：約26%、
第3次産業従事者の割合 昭和60年：約39% → 平成17年：約48%〕
- 農業産出額は、ほぼ横ばい傾向にあります。
- 水産業は、水産資源の減少、漁業従業者や漁業経営体数の減少などが進んでいます。
- 製造品出荷額は、平成14年よりほぼ横ばい、事業所、従業員数は、ともに減少傾向にあります。
- 商業販売額は、平成14年度以降減少傾向を示しています。
- 大規模小売店舗は、国道28号沿道や主要地方道福良江井岩屋線沿道に多く見られます。
- 観光客数は、平成12年より増加傾向を示しています。
〔平成12年：約294万人 → 平成19年：約363万人 7年で約69万人増加〕

◆土地利用に関する現況特性

- 市域に対する山林と農地（田畑）の占める割合が高く、山地が三原平野を囲んでいます。
- 旧町の中心部周辺に宅地化が見られ、農地周辺には農業を主とする集落が点在しています。
- 灘地区及び沼島地区を除く市内全域が都市計画区域に指定されています。
- 三原平野に広がる農地は、農業振興地域に指定されています。
- 諭鶴羽山地の一部及び沼島、慶野松原、そして鳴門海峡沿岸の一部が瀬戸内海国立公園に指定されています。
- 年間約70件、約5haの農地転用が見られます。内1,000㎡以上の農地転用は、年間10件程度です。
- 農地転用が多い地区は、広田地区、湊地区及び賀集地区などがあげられます。

◆都市施設に関する現況特性

- 南淡路広域農道（オニオンロード）などの幹線道路が計画され、整備が進んでいます。
- 都市計画道路については、改良率約13%であり、兵庫県平均の改良率を大きく下回っています。
- 公共交通としてはバスや汽船があり、地域の生活の足として利用されています。
- 公園・緑地については、淡路ふれあい公園など多くの公園を有しています。
- 公共下水道については、整備率が約57.9%となっています。
- 河川については、三原川、初尾川及び本庄川などがあり、三原川、入貫川、孫太川及び倭文川などで順次整備を行っています。
- 港湾は、地方港湾の阿万港、福良港、津井港及び湊港の4港湾があり、漁港は、第1種漁港、第2種漁港合わせて計9漁港があります。
- 阿万港と福良港は臨港地区に指定されています。

2. 上位・関連計画の整理

1) 県の上位計画

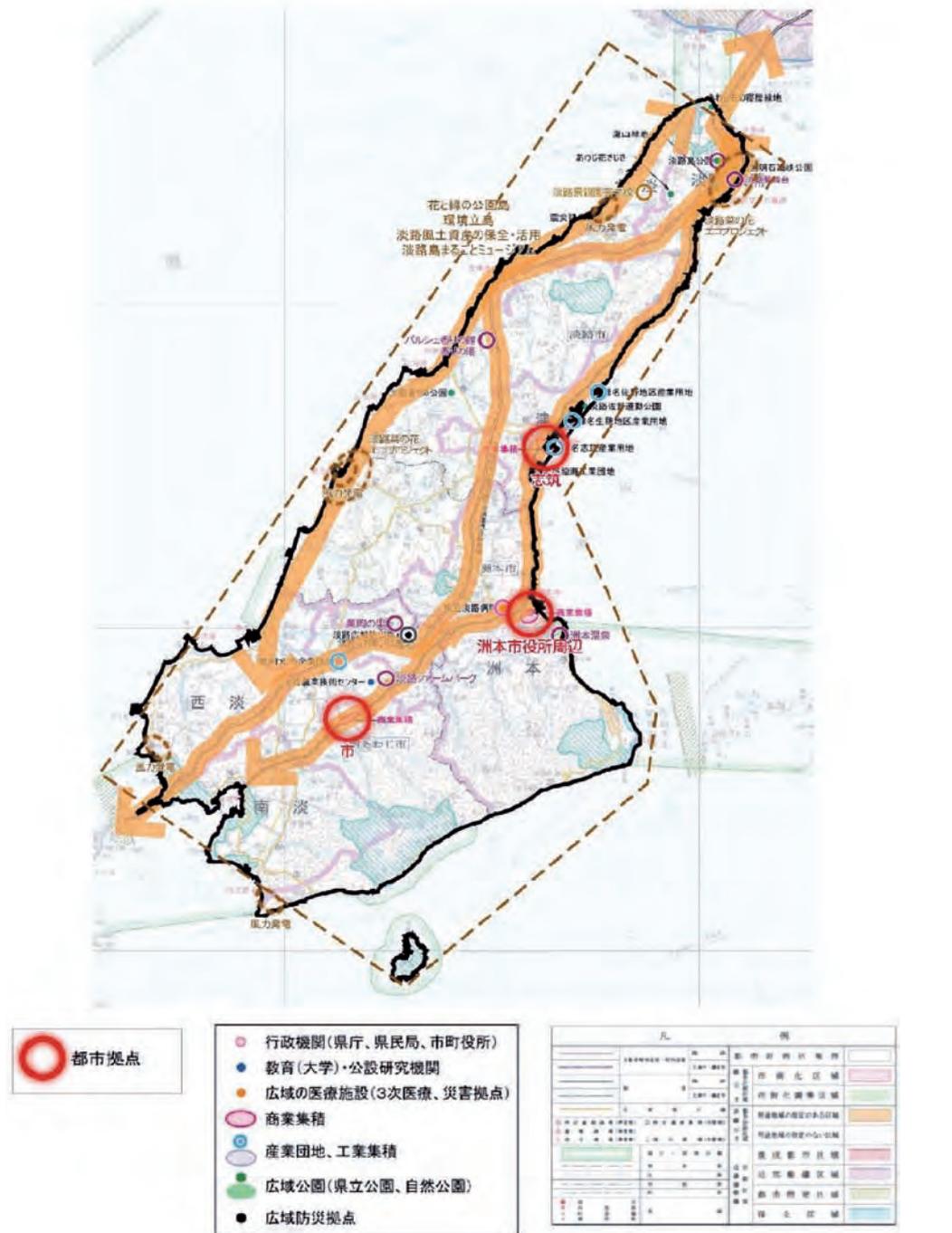
(1) 広域都市計画基本方針（淡路地域編）（平成20年5月）

【淡路地域都市計画区域に関する記載を抜粋】

都市づくりの目標	多彩な自然の恵みを生かし、人と自然が調和した都市づくり
都市の拠点形成・配置及び都市機能の連携・分担の方針	<p>■各都市拠点の特性を生かした都市機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本市では、洲本市役所周辺、淡路市では、志筑地区、南あわじ市では、市地区をそれぞれ都市拠点として位置付け、都市機能の強化・充実 ・淡路島国際公園都市を観光・交流の特定機能拠点として機能の活用・充実 ・東南海・南海地震等の自然災害に対する防災性を備えた都市の拠点形成の推進 <p>■各都市拠点の広域的な機能連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸淡路鳴門自動車道、国道28号の道路ネットワークを生かした都市拠点及び生活拠点の連携 ・各市の都市拠点の相互連携による淡路地域全体の活性化 ・各市の生活拠点では周辺集落の近接性のある生活圏域の形成による生活利便性の確保 ・自然環境や地場産業の活用、古民家再生等による魅力ある拠点としての都市部との交流促進、多自然地域における二地域居住の促進による地域の魅力の発信 ・神戸地域、東播磨地域、徳島県など隣接地域における都市拠点との連携を考慮した適切な機能配置の誘導
広域ネットワークの形成の方針	<p>■道路交通ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の交流・物流を支える神戸淡路鳴門自動車道と国道28号などの地域内幹線道路との交通アクセス性の強化 ・県道福良江井岩屋線などの幹線道路の安全な交通環境の形成 ・各都市拠点の広域的な連携の強化に対応した県道洲本五色線などの東西軸の道路網の充実 <p>■公共交通ネットワークの維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者に配慮した地域の足としてのバス路線の維持やコミュニティバスの導入・充実 ・災害発生時や救援医療体制支援に備えた交通基盤の強化や代替交通機関としての機能確保（海上交通など）による交通ネットワークの形成 ・神戸淡路鳴門自動車道のインターチェンジ周辺に整備されているパーク・アンド・バスライド駐車場やバスターミナルを生かした高速バスの利用促進と路線バスの連携強化
土地利用の方針	<p>■土地利用規制・誘導の方針</p> <p>●都市計画区域及び区域区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本市、淡路市、南あわじ市に非線引き都市計画区域を指定し、開発許可制度等により土地利用を規制・誘導 ・合併により3つの都市計画区域をもつ淡路市（北淡、淡路・東浦、津名都市計画区域）及び南あわじ市（緑、西淡、南淡都市計画区域）においては、都市計画区域の統合及び拡大 ・全域が都市計画区域外である旧五色町の洲本都市計画区域への編入を検討 <p>●緑豊かな環境形成地域及び地域の区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路地域全域が緑豊かな環境形成地域に指定 ・1～4号区域及び2項区域を指定 ・当該区域の環境形成基準に沿った土地利用規制・誘導 <p>●関連する各種制度との連携・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農振法、森林法とあわせ、自然公園法・自然公園条例（瀬戸内海国立公園など）、緑条例、景観条例、環境条例等による規制・誘導を図る <p>■土地利用課題への対応方針</p> <p>●自然環境や地域資源を生かした活力あふれる地域づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や農山漁村の文化、地域の産業といった地域の個性を活用した地域全体の魅力の向上 ・農林漁業の生産基盤の充実を図りつつ、商品の高付加価値化による淡路ブランドの創出や安心・安全の食糧供給による第1次産業の強化

- ・農林漁業体験の推進等による都市住民との交流、二地域居住の促進による農村漁村の活性化
- ・風力発電や太陽光発電等のグリーンエネルギーの導入、バイオマス^{*}の利活用といった環境関連産業を支える新たな産業拠点の創出と環境配慮型企業の誘致に向けた検討
- ・土取跡地の周辺自然环境との調和に配慮した土地利用の推進
- 防災に配慮した土地利用
 - ・淡路地域の南部での東南海・南海地震による津波などの自然災害に対する防災に配慮した土地利用の推進
- 観光地としての地域の玄関口にふさわしい土地利用や景観の形成
 - ・洲本I.C、津名一宮I.C 周辺やインターチェンジと幹線道路を結ぶアクセス道路沿いにおける地域環境と調和した土地利用の誘導

都市の拠点及び連携軸



(2) 南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（南あわじ都市計画区域マスタープラン）
（平成22年4月）

<p>目標年次</p>	<p>目標年次：平成27年</p>
<p>都市計画の 目標</p>	<p>■都市づくりの基本理念 都市づくりは、一人一人が地域社会の中で安全に、安心して暮らすことができ、地域への愛着をはぐくむ魅力あるまちづくりを旨として、生活者の視点に立ち、県民、事業者、県及び市町の相互の理解、信頼及び協働のもとに行われなければならない。 これが、本県における都市づくりの基本理念である。</p> <p>■都市づくりの目標 ア 生活の質を向上させる都市づくり イ にぎわいと活力を生み出す都市づくり ウ 安心して暮らせる安全な都市づくり エ 広域的な交流と連携の都市づくり</p> <p>■都市構造及び主要な都市機能の配置の方針 【都市拠点】 行政、商業機能といった一定の都市機能の集積がみられる市(いち)地区を都市拠点と位置付け、都市拠点としてふさわしい複合的な都市機能の充実を図る。 【生活拠点】 地域住民の日常の生活圏を対象として、生活に密着した都市機能が集積する緑・西淡・三原・南淡各庁舎周辺等を生活拠点として位置付ける。 生活拠点においては、地域的なニーズに対応した、商業、業務、医療、福祉などの集積を図るとともに、地域資源を生かした個性ある都市づくりを進める。</p>
<p>都市づくりの 方向性</p>	<p>■都市づくりの目標 本都市計画区域が属する淡路地域は、京阪神と四国をつなぎ、古来から豊かな農産物や海産物を産出している地域であり、公園島構想の下に、多彩な自然環境と地域資源を生かした地域づくりが進められてきた。このような地域の特性を生かし、環境の21世紀にふさわしい新たな花みどり文化を発信する環境立島「公園島淡路」を実現すべく、地域住民の参画と協働のもと、人と自然が調和した都市づくりを目指す。 ア 豊かな自然を生かした都市づくり イ コンパクトな生活圏域を生かした持続的発展可能な都市づくり ウ 広域交通条件を生かした交流都市づくり エ 安全で安心な都市づくり</p>
<p>区域区分の 有無</p>	<p>本都市計画区域においては、過度な人口集積等はなく、現状からは、急激かつ無秩序な市街化の進行は想定されない。このため、区域区分の都市計画を定めないものとする。</p>
<p>参考図</p>	<p>◆南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 参考図</p>  <p>参考図については、平成20年3月31日現在の状況に基づいて作成しています。</p>

2) 市の上位計画

(1) 南あわじ市総合計画（平成19年3月）

<p>南あわじ市の 将来像</p>	<p>「食」がはぐくむ ふれあい共生の都市 ～夢・知恵・元気あふれる 豊穡の郷づくり～</p>
<p>将来の目標人口</p>	<p>南あわじ市においては、地域活力の源である人口の減少を食いとどめることを目標に掲げ、今後人口の減少が続くとしても、計画策定5年後（平成23年）において50,500人を、計画策定10年後（平成28年）において50,000人を下回らないことを基本目標とします。</p>
<p>まちづくりの柱・ まちづくりの目標 (政策目標)</p>	<p>I 職（食）づくり ～夢あふれ、働く場を生み出すまちづくり～ 1 行って楽しい交流・感動の舞台 【観光・交流】 2 ふやさんか！食づくりの担い手 【農漁業】 3 南あわじブランドの確立 【商工業】</p> <p>II 人づくり ～知恵あふれ、郷土愛が満ちるまちづくり～ 1 大好き！ふるさと南あわじ 【郷土愛】 2 一人ひとりが明日を拓くリーダー 【教育】 3 情熱と生きる喜びあふれるまち 【生きがい】</p> <p>III 安らぎづくり ～元気あふれ、住んで快適なまちづくり～ 1 とにかく「いのち」が一番！ 【安全】 2 延ばせ健康寿命！ 【健康】 3 子どもを産みたい、育てたいまち 【子育て】</p>
<p>都市構想図</p>	

(2) 南あわじ市国土利用計画※（平成22年12月）

<p>基本理念</p>	<p>【基本理念】 「食の機能を活かし守る 元気あふれる市土の創造」</p> <p>■公共の福祉の優先 土地は公共の利害に深く関係していることから、市土の利用にあたっては公共の福祉を優先することを基本とします。</p> <p>■土地の有効利用の推進 土地は限られた資源であることから、その活用と保全にあたっては、適正な土地利用計画による土地の有効利用を推進します。</p> <p>■自然環境への配慮 多面的な機能を有する自然環境は、その性質上復元が困難であることを踏まえたうえで、農用地や森林等の保全・活用に努めるとともに、都市的な土地利用については適正な転換に努めます。</p>
<p>目標年次</p>	<p>基準年次：平成19年、目標年次：平成32年（中間年次：27年）</p>
<p>目標人口</p>	<p>50,000人</p>
<p>土地利用構想図</p>	

3) 関連計画

(1) 第4次兵庫県国土利用計画(平成20年12月)

<p>基本理念と目標</p>	<p>県土は、現在及び将来における県民のための限られた資源であるとともに、県民の生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であり、その利用のあり方は、県民の生活や地域の発展と深いかかわりを有している。</p> <p>県土の利用に当たっては、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然、社会、経済及び文化などを生かし、地域の自立的発展を促進していくとともに、公共の福祉を優先するなかで安全かつ健康で文化的な生活環境の確保とこれからの時代にふさわしい県土全域の均衡ある発展を図ることを基本理念とする。</p> <p>また、阪神・淡路大震災を経験した我が県では、震災での経験と教訓を活かし、21世紀兵庫長期ビジョンを踏まえ、県民一人ひとりの「自律・共生」と、その躍動の場となる社会の「安全・安心」が確保された県土利用を図り、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く「元気なひょうご・美しいひょうご」の実現をめざすこととする。</p>
<p>計画期間</p>	<p>基準年次：平成17年、目標年次：平成29年</p>
<p>県土利用の基本方針</p>	<p>① 質的向上をめざした県土利用 ② 有効かつ適切な県土利用 ③ 総合的なマネジメントへの配慮</p>
<p>地域別基本方向</p>	<p>■淡路地域</p> <p>淡路地域は、豊かな自然に恵まれた優れた景観を有し、農業、畜産業、漁業が盛んであるとともに、“国うみ伝承”に彩られた歴史、淡路人形浄瑠璃等の伝統文化、全国的に知られる瓦・線香に代表される地場産業など、多様な地域資源に恵まれた観光交流の島でもある。</p> <p>関西国際空港や明石海峡大橋の供用開始、平成18年には神戸空港が開港するなど交流基盤が整うなか、地域特性を活かし、自然環境と調和した住み良い生活空間と多彩な交流空間の形成を進めている。</p> <p>平成12年に淡路花博「ジャパンフローラ2000」を開催し、阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざす姿をアピールするとともに、花と緑の存在が、豊かなライフスタイルの創造や人と自然の調和を実現していく島づくりを支える象徴として再認識した。</p> <p>今後は、「人と自然の豊かな調和を目指す環境立島『公園島淡路』」を目標に、淡路らしい風土資産を活かす「淡路島まるごとミュージアム構想」をはじめとして、資源循環型社会[*]をめざす「あわじ菜の花エコプロジェクト」、美しい景観を創る「あわじ総合緑花プラン」の推進など、様々な取組を進めていく。</p> <p>このため、地域の素材（花卉や瓦等）を活かした個性豊かな産業の立地や観光・レクリエーションなどに必要な用地の確保を図るとともに、市街地においては、都市機能の充実、生活環境の向上のための道路、公園・緑地、河川、下水道など都市基盤施設[*]の整備により、計画的に安全で安心できる良好な市街地の形成を図る。</p> <p>農山漁村においては、技術革新、生産流通施設の近代化等による都市近郊農業の振興や水産業の活性化を図るため、農用地、漁港等の整備と利用の高度化を図り、あわせて、生活環境の向上のための社会基盤施設の整備を進める。なお、土取り跡地については、計画的に自然の回復や有効利用を図る。</p> <p>また、海岸や森林等の自然資源については、保全に努める一方、観光・レクリエーションや健康増進の場としても有効利用を図る。</p> <p>さらに、近い将来に発生が確実視されている、東南海・南海地震に備えるため、南あわじ市福良地区において、津波防災ステーションの設置など防災対策を進め、安全な土地利用を誘導する。</p>

(2) 淡路地域ビジョン推進プログラム (平成18年3月改訂)

<p>◆将来像と目標</p> <p>将来像・目標</p>	<p>◆将来像と目標</p> <p>目標 『公園島淡路』 人と自然の豊かな調和をめざす環境立島</p> <p>実践目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい美しい島 文化が広がる島 人をはぐくむ島 魅力ある産業を興す島 安全で安心な島 心あふれる交流の島 <p>理念 淡路のもてるもの、仕組みの読み替え 内発的发展と独自の尺度づくり 人と環境とのかかわりについての新たな選択</p>
<p>シンボル・プロジェクト</p>	<p>「淡路島まるごとミュージアム運動」</p> <p>淡路島には、この島ならではの「自然」「歴史」「産業」「伝統文化」「名人」など多様な地域資源という宝が豊富に存在しています。淡路島まるごとミュージアムは、自分たちの住んでいるところにすでにある地域資源（宝）や地域に埋もれている「宝」を、地元の人たちで改めて、発掘・再発見し、宝の“いわれ”、“魅力・美しさ・すばらしさ”などを確認することで、自分たちの地域に誇りを持ち、それを保全・伝承・発展させていく運動で、淡路島全体を博物館としようというものです。魅力の高まった宝を生かした情報を島内から発信し、ひと・モノ・情報の交流を図って、活力に満ちた淡路島の実現を目指します。</p>

(3) 淡路地域 社会基盤整備の基本方針（平成20年12月改訂）

<p>社会基盤整備の目標</p>	<p>目標1 安全・安心の島づくり 目標2 花と緑の美しい島づくり 目標3 交流と活力ある島づくり</p>
<p>事業箇所図</p>	<p>◆淡路地域 社会基盤整備プログラム事業箇所図</p>  <p>プログラム掲載事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路整備 交通安全施設 橋梁補修 道路災害助成 河川 砂防堰堤 橋すべり 色緑地創設対策 公園整備 児童遊園 防犯照明 土地改良施設 緑地整備 事業箇所番号 継続事業 (前年度) 新規事業 (前年度) 新規事業 (後年度) <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速道路等 国道 主要地方道 一般県道 その他の主要道路 JR 鉄道 その他私鉄 府県界 郡市界 町区界 県民商区域 河川・湖沼・海岸線 市役所 旧役場 ダム 重要港湾 地方港湾 道の駅 救急病院 小・中学校 高等学校 臨海防災団地 主要な観光施設等 交通センサス 12時間交通量 24時間交通量

(4) 新淡路ふるさと市町村圏計画（平成18年3月）

<p>基本理念</p>	<p>あわじ「公園島（ガーデンアイランド）」 花・緑につつまれた多自然居住空間</p>
<p>基本構想の柱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■花と緑につつまれたステージに国内外の人々が集う“交流島” ■暮らしよい住環境で花と緑のライフスタイルが楽しめる“楽園島” ■多彩な産業の起業や展開により多様な雇用を生み出す“興業島”
<p>将来構造想定図</p>	<p>The diagram, titled "圏域の将来構造想定図" (Future Structure of the Region), illustrates the淡路 region's role within national and regional frameworks. It features three main national axes: the Japan National Axis (green, top), the West Japan National Axis (blue, middle), and the Pacific New National Axis (orange, bottom). The淡路 region is centrally located, connected to four regional circles: the East Seto Area Exchange Circle (top-left), the Osaka Bay Area (top-right), the Kii-Nankai region (bottom-right), and the Shikoku region (bottom-left). Three specific island concepts are highlighted: "交流島" (Exchange Island) at the top, "楽園島" (Paradise Island) at the bottom-left, and "興業島" (Industry Island) at the bottom-right. The淡路 region itself is labeled as a "楽園島" (Paradise Island).</p>

(5) 地域再生計画

「食」による南淡路地域活性化計画（平成22年3月）

計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市道・広域農道整備による南淡路地域内のアクセス改善 ・市道・広域農道整備により、主要国道28号・県道洲本灘賀集線へのアクセス改善 ・農村型体験交流施設の入込客数の増加
-------	--

南あわじふれあい共生のまち再生計画（平成19年3月）

計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の整備の促進 ・BOD値の改善
-------	---

(6) バイオスタウン構想（平成19年7月）

基本的な構想	<p>豊かな自然に囲まれた本市は、自然環境の保全に関する住民意識も非常に高く、住民のリサイクル活動なども活発化してきている。今後は、資源環境型社会の構築に向け、住民への普及活動と官民一体となった環境美化・保全活動の実践が求められており、また、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルの浸透に向けた環境プログラムを推進する。</p> <p>そのため、減農薬・減化学肥料栽培・有機農業をはじめ、農業用廃プラスチック・ビニール類や野菜残渣、家畜排せつ物の適正化処理対策の強化、さらには景観保全や自然生態系に配慮した農村づくりを促進し、地域のバイオマスの特質、利用及び処理形態などを地域事情に合致したバイオマスの利用を行うこととする。特に玉葱残渣の有効利用として、炭化やたい肥化に変換を行い、野菜産地である南あわじ農業の基盤として、良質な土づくりを推進していく。</p> <p>また、市内には、環境・バイオマス利活用に関心のあるグループが形成されている。これらは、地区内の民宿組合で粉せっけんの生成とその使用により、昔の海水を取り戻すグループや、BDFの精製装置を手作りしたNPO*法人があり、今後、これらのグループを中心とし、協議会的な組織作りを推進し、玉葱残渣だけでなく、市内の全てのバイオマスについてエネルギー化を検討していく。</p>
--------	---

利活用目標

バイオマス	H22年度の 賦存量 (t)	現在の利活用状況	利用率	利活用目標	仕向量 (t)	目標値
(廃棄物系バイオマス)						
家畜排せつ物	164,066	たい肥化 完熟良質	93%	耕種農家へ販売、自家処理 バイオガス	131,252 24,609	80% 15%
し尿・浄化槽汚泥 (脱水汚泥)	438	脱水後、家畜排せつ物と混 合、たい肥化	100%	脱水後、家畜排せつ物と混 合たい肥化	438	100%
玉葱残渣	9,121	炭化	7%	土壌改良資材として農地還元、 バイオ菌によるたい肥化	2,200 6,000	24% 66%
生ごみ	3,808	たい肥化	4%	たい肥化	190	5%
剪定枝	586	-		たい肥化水分調整材	176	30%
廃食用油	79	燃料化	0.40%	玉葱炭化の補助熱源	33	42%
小計 注1	10,574				9,774	92%
(未利用バイオマス)						
籾殻	7,380	敷料・たい肥化水分調整材	100%	敷料・たい肥化水分調整材	7,380	100%
稲わら	27,675	敷料・飼料	50%	敷料・飼料	13,837	50%
間伐材・林残材	注2					
小計 注1	10,036				6,075	61%
合計 注1	20,610				15,849	77%

注1：廃棄物系バイオマス、未利用バイオマスの各小計は、炭素換算ベースで算出

注2：近年、間伐実績等が無い場合、賦存量把握は困難なため、数値標記を行っていない。

(7) 南あわじ市男女共同参画計画（平成20年3月）

基本理念	I 男女の人権の尊重【思いやり】 II あらゆる分野への男女の共同参画【夢】 III 参画と協働による成熟した市民社会の構築【笑顔】
基本目標	1 あらゆる分野への男女共同参画の推進 2 男女がともにいきいきと働ける労働環境の整備 3 男女がともに参画できる社会の実現に向けた教育の推進 4 安心して暮らせる福祉の充実と健康の保持増進

(8) 南あわじ市地球温暖化対策実行計画（平成21年3月）

計画の期間	平成19年度～平成24年度
温室効果ガス排出削減目標	平成19年度の温室効果ガス総排出量を、平成24年度対比で6%削減を目標とする
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ■資源・エネルギー利用の削減 <ul style="list-style-type: none"> ①電気使用料の削減 ②公用車の燃料使用量の削減 ③庁舎管理に係る燃料使用量の削減 ④水使用量の削減 ■事務に係る消耗品等の減量 <ul style="list-style-type: none"> ①用紙類の使用量の削減 ②物品等の長期使用 ■環境負担の少ない製品等の使用 <ul style="list-style-type: none"> ①再生紙の使用 ②再生品等の使用促進 ③省エネルギー型製品の導入 ④低公害車の導入 ■廃棄物の減量・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①減量化の推進 ②リサイクルの推進

(9) 南あわじ市次世代育成支援行動計画（平成22年3月）

基本理念	自然と文化にはぐくまれた笑顔あふれる子どものまち・南あわじ
基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの視点 ・次代の親づくりの視点 ・すべての子どもと家庭を支援する視点 ・地域の人的・社会的資源との効果的活用の視点 ・社会全体による支援の視点 ・地域特性の視点
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにともなう経済的支援の充実 ・地域における子育て支援の推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保 ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ・子育てを支援する生活環境の整備 ・要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

(10) 南あわじ市障害者計画及び障害福祉計画（平成19年3月）

<p>基本理念</p>	<p>一般社会の中で障害のある人とない人がともに生きる社会が普通の社会であるという「ノーマライゼーション」と、障害があってもライフステージのすべての段階において社会経済的に普通の生活を営むことのできる状態を保障することが可能となるよう支援する「リハビリテーション」の理念のもと、障害のある人もない人も、それぞれの役割と責任を持ってともに社会の一員として、社会活動に参加し、安心・快適な生活を送ることができる「完全参加の平等」の社会の実現に向けて施策の推進を図っていきます。</p> <p>障害の有無に関係なく、すべての人がかけがえのない一人の人間として認められ、お互いの個性を尊重し、互いに助けあい支えあい、力を合わせることによって、その持てる可能性を実現できるまちをめざします。</p> <p>また、誰もが住みなれた地域で、生きる喜びを感じ、安心と尊厳を持って暮らせる社会を築くためには、障害者の生活においても当然の権利として、主体性を持って社会・経済・文化・スポーツなど、あらゆる活動に参加できる機会が保障された社会、物理的にも精神的にもバリアフリー*社会をめざします。</p> <p>さらに、障害者やその家族が、自分の将来や生き方、暮らしを自ら見出し、自ら考える「自律」を基本とした社会をめざすとともに、その自己実現に向けた日々の活動・生活を自らできるようにする「自立」の推進と支援を基本としたまちづくりをめざします。</p>
<p>基本的な視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的かつ効果的な施策の推進 ・ 社会のバリアフリー化の推進 ・ 障害の特性を踏まえた利用者本位の支援の展開 ・ 制度の一元化とサービス基盤の整備

3. 市民等の意向

1) まちづくりアンケート調査

(1) 調査の概要

・調査対象	： 住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民2,200名
・回収率	： 44.1% (970票)
・主な調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来イメージについて ・ 土地利用について (住宅地、商業地、工業地、農地、山林、大規模商業施設など) ・ 都市施設の整備について (道路、公園・緑地、その他都市施設など) ・ 災害に対する備えについて ・ 景観について ・ まちづくりへの参加について

(2) 調査の結果

■南あわじ市の将来イメージ

- ◆高齢者や障がい者が暮らしやすい、安心して子育てができるまち、観光客が多く訪れるまちが望まれています。

南あわじ市の将来イメージとして「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」が約36%で最も多く、次いで「安心して子育てができるまち」が約30%、「農地・海・山など多彩な地域資源を活かし、観光客が多く訪れる活気のあるまち」が約25%となっています。

■住居地域の将来イメージ

- ◆澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地や閑静な住宅地などの住居地域が望まれています。

住んでいる地域における将来イメージは「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」が約41%と最も多く、次いで「一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅地」が約19%、「魅力ある観光・レクリエーション地」が約11%となっています。

■住居地域に特に望むこと

- ◆住んでいる地域では道路の整備、防火・防災対策、計画的な土地の利用が望まれています。

住居地域に望むことは「道路の整備」が約24%と最も多く、次いで「防火・防災対策」、「計画的な土地の利用」がどちらも約23%と多くなっています。

■市街地の拡大について

- ◆市街地の拡大を抑え、今ある市街地や集落地を充実させることが望まれています。

市街地の拡大については、「市街地の拡大を抑え、今ある市街地や集落地を充実させる」が約47%、次いで「計画的で良好な市街地であれば、多少の市街地拡大は良い」が約33%となっています。

■土地利用のあり方について望むこと

- ◆約65%の方が計画的な土地利用のための規制は必要であると考えられています。

土地利用のあり方については、「規制がないと住環境の秩序が乱れるので、土地利用の制限を行うのはやむを得ないが、できる限り私有地の制限はして欲しくない」が約41%と最も多く、次に「計画的な土地利用をみんなで考えるべきであり、私有地でも勝手に利用できないように制限すべきである」が約24%となっています。

■今後のまちづくりの方向性

- ◆都市機能の集積に関わらない広範囲なまちづくりを望まれています。

まちづくりの方向性については、「都市機能の集積に関わらず、広範囲なまちづくりを行う」が約43%と最も多く、次いで「県の方針で示されている、一定の都市機能の集積がみられる市地区を中心としたまちづくりを行う」が約30%となっています。

■新たな住宅地の利用方法について

- ◆住宅地開発を望まれる場所は、市街地周辺が最も多くなっています。
- ◆今のままで新たな住宅地は必要ないとの意見も多くなっています。

新たな住宅地の利用方法については、「市街地の周辺地域に住宅地を開発する」が約24%と最も多く、次いで「今のままで、新たに住宅地を開発しない」が約22%、「市街地から離れたところに、新たな住宅地を開発する」が約17%となっています。

■商業系の土地利用について望むこと

- ◆旧町などの既存市街地にある商業（商店街等）の活性化が最も望まれています。
- ◆今のままで良いという意見も高くなっています。

商業系の土地利用について望むことは、「旧町などの既存市街地にある商業（商店街等）を活性化させる」が47%と最も多く、次いで「郊外の幹線道路沿いやインターチェンジ周辺に、大規模な店舗（スーパー等）を誘致する」が20%、「今のままで良い」が約19%となっています。

■工業系の土地の利用について望むこと

- ◆今のままで良いという意見も最も高くなっていますが、工業用地が必要と考えられている方も多くおられます。

工業系の土地の利用について望むことは、「今のままで良い（市街地に立地している工場はそのまま残す）」は約28%で、「新しい工業用地を整備し、企業を誘致する」と「ベンチャー等の新しい企業が立地しやすい工業用地を整備する」は合わせると約50%を占めています。

■どのような業種が発展していくべきか

- ◆医療・福祉関係の業種が発展が望まれています。

工業系の土地の利用について望むことは、「医療・福祉関係」が約29%で最も多く、次いで「環境関係」が約15%となっています。

■農地の利用について望むこと

◆優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用することが望まれています。

◆食糧を生産する場として、現在の農地を維持することも望まれています。

農地の利用について望むことは、「優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する」が約35%、次に「食料を生産する場として保全する」、「遊休農地・耕作放棄地の解消を図り、現在の農地を維持する」が約33%で同程度になっています。

■山林・森林について望むこと

◆健全な森林づくりのための整備・保全をすることを最も望み、自然観察やレクリエーションの場としての活用の意向も高くなっています。

山林・森林について望むことは、「災害防止や水源地、生物の生息の場等として、健全な森林づくりのための整備・保全を進める」が約67%で最も多く、次いで「自然観察やレクリエーションの場として活用する」が約38%となっています。

■既存の商店街に望むこと

◆日常生活に必要な品物が揃う生活利便性の高い商店街が望まれています。

既存の商店街に望むことは、「日常生活に必要な品物が揃う生活利便性の高い商店街にする」が約42%で最も多く、次いで「高齢者に対応した品揃えやサービスに特化した商店街にする」が約25%、「様々な業種の商店を集積させ、商店街を1つのショッピングセンターのようにする」が約22%、「駐車場や駐輪場を増やし、利便性の向上を図る」が約21%となっています。

■大規模商業施設の郊外への出店

◆まちづくりへの影響を解決したうえでの出店が望まれています。

郊外への大規模商業施設の出店について、「便利な施設であるが、まちづくりに影響があるので、それを解決したうえで出店してほしい」が約40%で最も多く、次いで「便利な施設なので、積極的に出店してほしい」が約18%となっています。

■道路整備や交通のあり方

①南あわじ市内に必要なのは

◆南あわじ市内には、歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備が望まれています。

道路整備や交通のあり方について、南あわじ市内に必要なのは、「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備」が約21%で最も多く、次いで、「狭い道路の多い地区の道路整備」が約16%、「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」が約13%となっています。

②お住まいの地区に必要なのは

◆夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備が望まれています。

道路整備や交通のあり方について、居住地区に必要なのは、「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」が約35%となっています。次いで「狭い道路の多い地区の道路整備」が約20%、「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備」が約15%となっています。

■公園・緑地等の整備

①南あわじ市内に必要なのは

◆南あわじ市内には、森林や河川等の自然を活かした公園の整備が望まれています。

公園・緑地等の整備について、南あわじ市内に必要なのは、「森林や河川等の自然を活かした公園の整備」が約19%で最も多く、次いで、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」が約16%、「スポーツ施設等がある大きな公園の整備」が15%となっています。

②お住まいの地区に必要なのは

◆日常の憩いのための身近な広場や公園の整備、ジョギングや散歩が楽しめる緑道等の整備などが望まれています。

公園・緑地等の整備について、居住地区に必要なのは、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」、「ジョギングや散歩が楽しめる緑道等の整備」が約28%と同程度となっています。

■その他の都市施設の整備・充実

①南あわじ市内に必要なのは

◆スポーツ・レクリエーション施設、教育施設（大学、高校、小中学校等）などが望まれています。

その他の都市施設の整備・充実について、南あわじ市内に必要なのは、「スポーツ・レクリエーション施設」が約26%と最も多く、次に「教育施設（大学、高校、小中学校等）」が約22%、「福祉施設（保健センター、老人ホーム等）」が約18%、「診療所・病院」が約17%となっています。

②お住まいの地区に必要なのは

◆診療所・病院、スポーツ・レクリエーション施設、福祉施設（保健センター、老人ホーム等）などが望まれています。

その他の都市施設の整備・充実について、居住地区に必要なのは、「診療所・病院」が約22%と最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション施設」が約21%、「福祉施設（保健センター、老人ホーム等）」が約17%となっています。

■災害に対する備え

◆狭い道路の整備・解消、避難地・避難路の整備、建築物の不燃化・耐震化等への要望が高くなっています。

災害に対する備えについて、「狭い道路の整備・解消」が約47%と最も多く、次に「避難地・避難路の整備」が約41%、「建築物の不燃化・耐震化」が約37%となっています。

■景観に対する取り組みで重要だと思うこと

◆森林や丘陵、水辺等の自然景観を残し、田園的風景を守ることが重要だと考えられています。

景観に対する取り組みで重要だと思うことは、「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」が約47%と最も多く、次いで「田畑等、農地を残し田園的風景を守る」が約32%となっています。

■まちづくりへの参加

◆アンケート等であれば参加してみたいと考えられている方が多くなっています。

まちづくりへの参加については、「アンケート等であれば参加してみたい」が約40%で最も多く、次いで「できれば参加したい」が約20%、「誘われれば参加してみたい」が約17%となっています。

2) ヒアリング調査

(1) 調査の対象 (25団体)

1. 学識経験者		1-1 兵庫県立淡路景観園芸学校 校長 1-2 兵庫県立淡路景観園芸学校 教授
2. NPO団体 等		2 ふるさと応援隊 (地元NPO 団体) 3 あわじFANクラブ 4 地域再生研究センター (市外まちづくりNPO 団体) 5 淡路地域ビジョン委員会 6 南あわじ市社会福祉協議会 7 淡路人形座
3. 企業 等	土地利用 関係	8 成相土地改良区 9 兵庫県鮎屋川土地改良区 10 大日川土地改良区 11 社団法人兵庫県宅地建物取引業協会淡路支部
	交通関係	12 淡路交通株式会社 13 沼島汽船株式会社 14 みなと観光バス株式会社
	産業関係	15 南あわじ市商工会 16 淡路瓦工業組合 17 あわじ島農業協同組合 18 淡路島酪農農業協同組合 19 南淡漁業協同組合 20 南あわじ漁業協同組合 21 沼島漁業協同組合 22 福良漁業協同組合 23 湊漁業協同組合 24 南あわじ市観光協会 25 南あわじ温泉郷連絡協議会

(2) 調査の結果

① 共通事項 (設問)

主な意見	
問1 将来目指すべき まち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候・歴史・自然・食 (農業・漁業) を活かしたまち ・ 住んでる人が暮らしやすいまち ・ 観光客が多く訪れ滞在したくなるまち ・ 各産業の後継者が育つまち ・ 雇用機会が得られ、若者が定住するまち ・ 住民と行政が協働するまちづくり ・ 淡路島全体としてのまちづくりが重要 ・ 洲本市や徳島との連携が重要 ・ あるものを活かす、又はうまく見せることが重要

主な意見	
問2 都市施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・西淡三原ICと中心部（市周辺）を結ぶ軸が必要 ・高齢者などへの対応として公共交通（バスなど）の充実が必要 ・観光地を回るルート上（市内一周など）の道路整備が必要 ・地域の実情に応じた狭隘*道路の整備が必要 ・子どもが遊べる公園が必要 ・河川の整備（浚渫）が必要 ・駐車場の完備された多目的ホールの整備（今あるものを活用） ・観光客向けの案内看板が必要 ・魚を売る拠点として市場が必要 ・学校の統廃合による廃校の今後の活用 ・津波対策など災害対策が必要
問3 土地利用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのとれた開発・保全が必要 ・住宅地と農地を分けることが必要 ・田園、山林、海岸の環境を守る ・自然景観を守る（景観法の活用） ・耕作放棄地の活用 ・若者の定住に向けた企業誘致、産業振興に向けた土地利用が必要
問4 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の洗い出し、ブランド化が必要 ・様々な資源を空間として捉えた景観 ・地域資源をつなぎ、魅力ある観光地づくりが必要 ・古民家や空き家、放棄田も重要な地域資源 ・地域資源をうまくPRしていくことが重要 <p><input type="checkbox"/>自然資源 (穏やかな気候、四季、田園環境、諭鶴羽山、慶野松原、三原平野、海など)</p> <p><input type="checkbox"/>歴史・文化資源（国生みの物語、人形浄瑠璃、万葉ゆかりの地など）</p> <p><input type="checkbox"/>食資源（玉ねぎ、レタス、海産物、牛、そうめんなど）</p> <p><input type="checkbox"/>産業資源（瓦産業、農業、漁業、畜産、造船業）</p>
問5 取り組みや研究	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路から南あわじ市に立ち寄らせる取り組みが必要 ・潮流、風力、バイオマスなどの新エネルギーの活用 ・市内の活用可能な農地と市外の農業希望者のマッチングが必要 <p><input type="checkbox"/>各種団体の南あわじ市での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校歌から見たふるさと景観計画*／環境フォーラム in 淡路島／空き家バンク ・南淡路におけるランドスケープからの地域活性化／市民農園／古民家の宿泊 ・地場産業を活かしたまちづくりの提案／慶野松原花火大会等の協力／朝市 ・ふるさと自立計画策定モデル事業（県事業）／県民交流広場事業 ・淡路瓦400年祭／教育・自然学習の受け入れ／うずしおまつり など
問6 市街地の拡大について	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の市街地を充実させ、ある程度の集約化は必要 ・市街地の拡大は必要ないのではないか ・用途地域の検討、その他土地利用の規制・緩和手法の活用

②個別事項（設問）

		主な意見
NPO団体 等		<p>【福祉】 ・福祉施設が不足しており、施設や取り組みの充実が必要</p> <p>【歴史・文化】 ・人形浄瑠璃など伝統文化への関心が薄い ・人形芝居や座員とがふれあう機会を増やし、伝統芸能の伝承を図っていく ・島内外、国内外へのアピール</p>
企業 等	土地利用関係	<p>【農業環境・整備】 ・遊休地は増加しており、今後は集落営農等による対策が必要 ・用水路の再整備が必要 ・住宅と農地の混在が進む地域は、肥料、農薬の散布など住宅側に気を使うことが多い</p> <p>【土地建物動向】 ・住宅地の需要はあまり見られないが、市や神代などは比較的高い状況にある ・公営住宅は、民間を圧迫するため、行政は、家賃補助を出すようにすればどうか ・店舗等賃貸の需要は、ほとんど見られない</p>
	交通関係	<p>【交通】 (生活交通) ・減少傾向が続く（高速道路無料化の影響もあるのではないか） ・淡路島内であれば、どのバスでも乗れるバスカードを作ってはどうか ・三ノ宮まで運行しているが、利用者に対して通勤・通学の補助が出ない ・交通施策は社会生活の基本であり、特に離島航路については国道の維持管理として施策を講じて欲しい</p> <p>(観光交通) ・日帰り客が増加している南あわじ市では宿泊せず、徳島で宿泊される ・観光には来て欲しいが大勢の人が来られても、渋滞や住民からの苦情などが出て対応できないのでは困る ・宿泊してもらえよう関東など遠くの地域を対象にPRしてほしい ・観光客を受け入れる大きな市場がほしい ・沼島汽船では、来訪者は、3%～4%増加している ・沼島の周遊を観光事業として取り組みたいが、補助航路のため、原則禁止となっている</p>
	産業関係	<p>【商業】 ・高齢化社会を迎え、郊外型ショッピングセンターは、これからの住民にとって便利なものではない ・住居に近い商店街を守る必要がある（高齢者の足を確保）</p> <p>【工業】 ①全般 ・大企業はもっと立地の良い所に行くため、大企業より中小企業を呼び込む必要がある ・一次産業に関係する食品製造メーカーの誘致が必要 ・現在の地域資源に縛られることなく、新しい発想が必要</p>

主な意見		
企業等	産業関係	<p>②瓦産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷は落ち込んでおり、半数程度の窯元が休業している状態と考える ・まちあるきなど瓦産業を観光産業に活かす ・瓦を使ったプランターの設置を進める ・瓦を海に入れて活用（浄化作用があり、小魚の増加、浜辺の砂の流出を防止） ・瓦のまちのイメージづくり <p>【農業・畜産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農振興計画による生産振興を進めている ・低地帯の排水対策が必要 ・河川やため池を水源としている地域では、特に生活用水流入による水質低下が見られる ・牛の尿が河川へ流れているのではないかと懸念 ・遊休地などは、企業へ貸し出してはどうか（その際仲介するところが必要） ・高齢でやめられる方もおり、生産量は減少 <p>【漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の収入が安定しないため後継者も育たない ・輸入が進んだり、交通利便性の向上により、魚の価格が下がった（特にハモや三年ふぐの値が下がった） ・漁獲量は減少している（特にたこが少ない） ・仲買人に安く買い取られ、収入が減っている ・京阪神が中心であり、関東へは出していない <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の地域で見ると、京阪神が7割ぐらい、関東の方は少ない ・関東の方は、京都・大阪・神戸と四国に行ってしまう（南あわじ市は通り過ぎる） ・日帰り客が多く、レンタカーが増えた ・案内看板が必要ではないか ・島内で観光協会は1つになったが、市が3つに分かれているため、行政のしがらみの解消が必要 ・広田梅林や諭鶴羽山の桜などの観光客の受け入れ体制の充実（特に駐車場の整備が必要） ・入湯税を温泉郷協会など観光施策に還元してほしい

4. 都市づくりの主要課題

1) 社会・経済動向及び広域都市圏の中で求められる役割

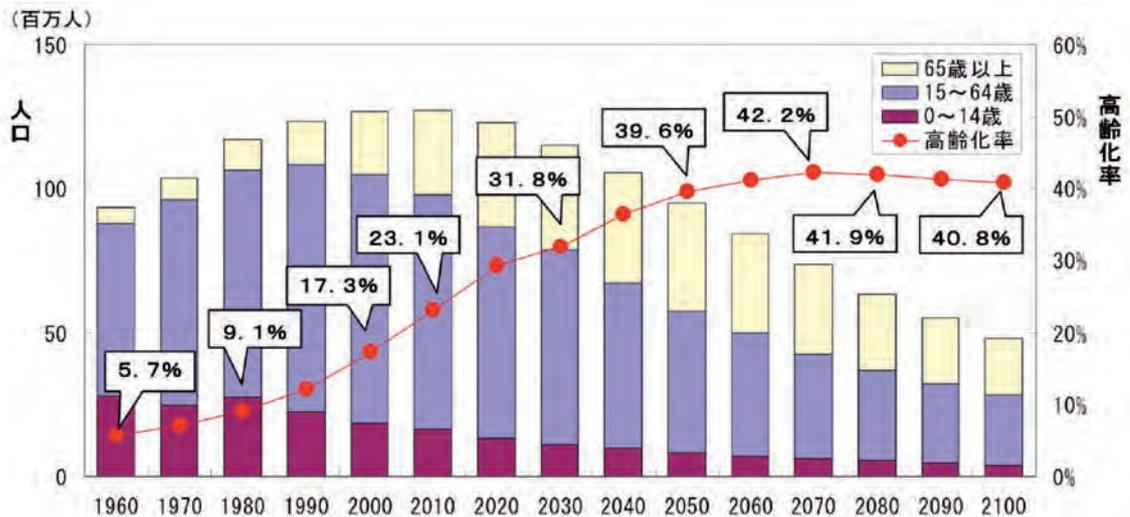
(1) 人口減少と少子・高齢社会の急速な進展

平成17(2005)年の日本の総人口は、同年の国勢調査によれば、12,777万人でした。この総人口は、今後、長期の人口減少過程に入ると予測されています。平成42(2030)年の11,522万人を経て、平成58(2046)年には1億人を割って9,938万人となると予測されています。また、高齢化人口(65歳以上人口)の割合は、平成17(2005)年の20.2%から平成25(2013)年には25%台に達し、4人に1人は65歳以上という時代がやってきます。

また、出生数は、昭和40年代には、1年間に生まれてくる子どもの数は約200万人前後でしたが、平成17(2005)年では、約100万人まで減少してきました。合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子どもの数)が、2.08人を下回れば総人口は減少すると言われていますが、平成17(2005)年では1.26人でした。

このような人口の減少等を背景に、各都市に人口・産業が集中し、量的な拡大を続けてきた「都市化社会」から、安定、成熟した「都市型社会」を迎えようとしています。今後は、既存の都市ストック*を活用しながら、地域の個性を発揮し、魅力ある都市づくりを進めていく必要があります。

■日本の将来人口予測



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（2006年12月推計）、日本の将来推計人口（～2055年、中位推計）、参考推計（超長期推計）（2056年～）参考図書（新しいまちづくりの戦略的展開2009.5）

(2) 中心市街地の空洞化・産業構造の変化

かつての都心部は、人口・産業が集中し極めて利便性が高く求心的な市街地が形成されてきました。しかし、多くの都心部で居住人口の減少・高齢化、商業環境の変化、モータリゼーション*の進展などを背景に空洞化が進んでいます。

人口減少などによって、都心部のコミュニティ*の形成が困難になり、また、商業機能の郊外化、商業集積の魅力低下により都心部の集客力は低下し、にぎわいと魅力を失いつつあります。

経済社会が都市の拡大とともに成長してきた時代とは違い、社会が成熟した近年では、地方の独自性や主体性を十分に発揮した都市政策を推進するとともに、各種施設の豊富な都心部では、人口の増加、産業の回復を通じて、新たな機能とサービスを提供する場として再生を図ることが必要です。

(3) 環境問題、環境保全意識の高まり

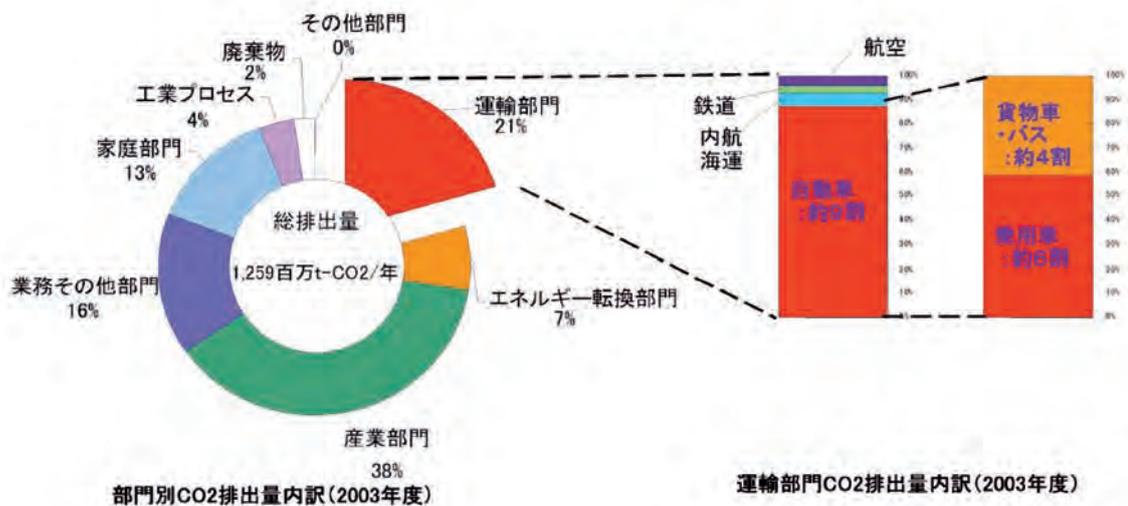
近年、地球温暖化が深刻化している一方、海洋汚染、大気汚染、水質汚染及び騒音等の問題についても引き続き対応が求められています。

特に、自家用乗用車から公共交通機関へのシフトは、自動車の走行量の削減につながり、地球温暖化対策の面からもその推進が求められています。このため、情報化の推進、乗継ぎの改善、シームレス*な公共交通の実現等による利便性向上を通じた公共交通機関の利用促進を図る必要があります。

人が住みよい環境として都市を維持していくためには、環境に対して負荷の少ない都市づくりや生活様式への転換など自然と調和する都市づくりを行う必要があります。

近年では、環境問題がメディアでも多く取り上げられ、環境問題への市民の関心は高まり、市民による環境保全活動が活発になってきています。

■ CO₂排出量の内訳 (2003年度)



資料：温室効果ガスイベントリオフィス (GIO) 資料より作成
参考図書 (新しいまちづくりの戦略的展開2009.5)

(4) 国・地方財政の悪化

国・地方財政状況の悪化により、限られた財源の中で、いかに効率的・効果的に公共投資を進めていくかが重要となってきています。

都市の戦略に基づく施策・事業の選択と集中を推進していくとともに、市民参加、市民自治、民間活力の活用を積極的に進めるなど、市民・NPO・企業等と一体となった協働のまちづくりを推進していくことが望まれます。

(5) 地域間競争・地域間連携の進展

社会構造改革に対応した新しい行政のあり方が求められる中、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」や「三位一体の改革」により、国に集中していた権限や税源が地方に移譲され、地方が自立し責任を持つ分権の時代となりました。

分権の時代は、地域が自らの創意と工夫と努力で魅力ある地域をつくり、他の地域と競い合う地域間競争の時代でもあります。一方、グローバル化の進展とも相まって、周辺の都市との広域的な連携・協調による地域力の強化も必要となっています。

(6) 市民参加と情報化社会

地方分権一括法の施行に伴い、地域の自主的なまちづくりの時代が本格化しています。地域の個性を発揮し、具体的できめ細かいまちづくりを進めるためには、市民の参加が重要になってきます。また、情報化の進展により、市民のみならず地域外からのまちづくりの参加が容易となり、様々な人がまちづくりにかかわることができるようになりました。

様々な情報が氾濫する時代にあって、必要な情報を的確に伝達する必要があります。まちづくりにおいては、市民、NPO、企業及び行政等さまざまな主体が連携して行っていくためにも、情報網を活用したネットワーク化を図る必要があります。

(7) 市民ニーズの多様化・高度化

市民の価値観は、物的豊かさから心的豊かさを重視する傾向が強まっています。日常生活においても、これらの価値観の変化を背景に、住宅様式、余暇、コミュニティ活動など様々な面で多様化が進んでおり、それに伴い市民のニーズも多様化・高度化してきています。このような社会経済動向の中で、都市をゆとりと豊かさが実感できる人間居住の場として見直し、快適で魅力あるまちづくりを進めることが求められています。

また、情報発信、情報交流など市民参加によるまちづくりが進んでいる中、市民ニーズの多様化・高度化に対応した都市活動の確保と良好な都市環境の形成を図っていく必要があります。都市計画においては、限られた財源の中で、量的拡大への画一的な対応から質的な変化による多様なニーズへの対応が、成長期よりも高度な政策と手法で求められています。

2) 南あわじ市における都市づくりの課題

ここでは、「都市の現況特性」、「上位・関連計画の整理」、「市民等の意向」及び「社会・経済動向及び広域都市圏の中で求められる役割」から、南あわじ市における都市づくりの課題を整理します。

(1) 都市機能の向上

南あわじ市は、広田、湊、市及び福良地区など旧町の中心部に商業施設や公共公益施設などの都市機能が多く見られます。しかし、空き店舗の増加や商店街の活力の停滞など、地域の拠点性が弱まりつつあります。

今後は、少子・高齢化社会、厳しい財政状況等を踏まえた上で、拠点性の維持・向上に向け都市施設などの既存ストックを活かした効果的な取組みを進める必要があります。

また、ユニバーサルデザイン^{*}の考え方に基づきバリアフリー化の推進など安全で便利な市街地環境の創出を図るとともに、地域の連携強化や適切な機能分担により、にぎわいや魅力の向上を図る必要があります。

(2) 適正な土地利用の規制・誘導

南あわじ市は、山林や農地などの自然的土地利用が多くなっていますが、一部では、住宅地・商業地などの都市的土地利用と山林や農地などの自然的土地利用が交錯した土地利用となっています。

そのため、住宅地と農地等のそれぞれの環境を維持し、地域の実情を加味した適正な土地利用規制・誘導が必要です。

また、耕作放棄地や資材置き場の増加等による生活環境や営農環境の悪化が懸念されます。

幹線道路沿道においては、大規模商業施設や生活利便施設等の立地が進んでいることから、周辺の生活環境や道路景観等に配慮した沿道土地利用の適正化が必要です。

(3) 交通機能の充実

南あわじ市は、漁村集落などの密集市街地における狭隘道路や道路の屈折による見通しの悪い区間も見られ、事故の発生をもたらす要因にもなっています。また、都市計画道路の整備が順次進められていますが、計画に対して改良済延長が約13%と低い状況です。

今後は、地域の意向を考慮しながら道路整備の必要性を検討し整備推進を図る必要があります。

また、高齢社会を迎え、車利用が困難となる高齢者も増えることが予測されるため、路線バスやコミュニティバス、汽船などの交通機能の充実を図り、自家用車に頼らなくても暮らせる交通体系の構築が重要です。

さらに、ユニバーサルデザインの考え方を基にバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい交通環境の整備が必要です。

(4) 産業の活性化

南あわじ市は、農業や漁業をはじめとした第1次産業の割合が高いのが特徴です。農業は、水稲、玉ねぎ、レタス、はくさい等の三毛作が展開され、玉ねぎなどはブランド化が定着しています。また、漁業においては、ハモ、タイ、アジなどが獲れ、トラフグやわかめなどの養殖も盛んに行われています。

しかし、近年の農作物をめぐる自由化、漁獲量の減少や価格の低下、若者の農業や漁業離れ、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害などが課題となっています。

また、工業・製造業は、淡路瓦の製造技術を有している一方、広域的交通利便性を活かした企業団地の造成も行われており、企業誘致が進められています。

今後も定住人口の促進に向け、地場産業の活性化や企業誘致による雇用の場の確保が必要です。

(5) 地域資源の保全・活用

南あわじ市は、山・農地・海などの自然的資源や、史跡や淡路人形浄瑠璃をはじめとする伝統芸能などの特徴的な歴史・文化資源、玉ねぎ・淡路瓦・うずしおなどの全国的に有名な地域ブランドなど、豊富な地域資源があります。

本市の活力の向上のためには、それらの特徴的な地域資源を保全していくとともに、景観への配慮や観光資源としての活用をはじめとする多様な展開を図るなど、独自の地域資源の保全・活用を図ることによる雇用の創出、地域内外の交流の促進を図る必要があります。

(6) 防災性の向上

住宅が密集する地区や用途混在地区など災害時の被害規模が大きくなるおそれがある地区では、安全な都市環境の形成を図る必要があります。

また、水害・土砂災害の危険性が高い地域においては、土地利用の規制・誘導等により災害の回避を図る必要があります。

(7) 行政と市民等の協働

従来、都市の整備等の主体は行政が中心でしたが、まちづくりへの意識の高まり、都市政策の広がりを受けて、市民、NPO、企業等、様々な主体がかかわるようになってきました。

しかし、少子高齢化などの影響により自治会の運営が困難になるなどコミュニティが希薄化してきています。

今後、魅力あるまちづくりを持続していくためには、市民、NPO、企業等の主体的な参加を促進するとともに、コミュニティの連帯感の醸成を促し、行政とともに市民、NPO、企業等が適切な役割分担の下、相互に連携する協働のまちづくりが必要です。